枚方市子ども・若者総合計画　主な取り組み　進捗状況一覧表

資料１－２（抜粋）

施策目標５　子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるまちづくりの推進　≪子育て当事者等≫

■推進方向１　子育てに対する経済的支援や負担軽減

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
241		児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、高校生年代までの児童を対象に手当を支給する。	２月、４月、６月、８月、10月、12月に児童手当を給付した。 令和７年度の児童手当現況届受理件数に対する支給率は99.9％。 なお令和８年３月末時点の受給者総数は29,462人。	継続推進	期日までに現況届を提出し、適正に児童手当を受給できるよう、広報・ホームページ等で周知徹底していく。	医療助成・児童手当課
242		子ども医療費助成事業	18歳年度末までの子どもの医療費の一部と入院時食事療養費を助成する。	助成件数：755,028件 助成金額：1,774,331,160円	継続推進	現行制度を維持する。	医療助成・児童手当課
243		未熟児養育医療給付事業	入院治療を必要とする未熟児に対し、入院費の一部を助成する。	助成件数：132件 助成金額：14,678,599円	継続推進	現行制度を維持する。	医療助成・児童手当課
244		小児慢性特定疾病医療費助成制度	小児慢性特定疾病で治療が必要な子どもに対し、医療費の一部を助成する。	令和７年度の申請等受理件数は397件、うち388件について審査会で認定の可否を審査し、386件を承認した。また、指定医、指定医療機関の指定申請を受付、指定医４名、指定医療機関24件を指定した。 助成件数：6,669件 助成金額：133,934,715円	継続推進	引き続き、申請受付から受給者証交付及び指定までの手続きについて、適正かつ円滑に進める。また、重症児等支援が必要なケースについては、まるっとこどもセンターと連携を図り支援につなげていく。	医療助成・児童手当課 保健予防課
245		ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳年度末までの間、その児童とその親等に関する医療費の一部を助成する。（所得制限あり）	助成件数：91,608件 助成金額：271,680,616円	継続推進	現行制度を維持する。	医療助成・児童手当課
246	★	助産制度	経済的な理由により産院などでの分娩が難しい場合、指定病院での分娩費用を助成する。	利用者数は21人（生活保護世帯19人、市民税非課税世帯２人）であった。	継続推進	制度を必要とする世帯に行き届くよう、関係機関と連携を取りながら、国の要綱に基づき、取り組みを継続していく。	まるっとこどもセンター
247		保育料の軽減	多子世帯等への経済的な負担軽減を図るため、国制度に基づき、保育所における保育料の軽減策を実施する。	平成30年９月から市独自基準（年齢制限及び所得制限を撤廃。以下同じ。）での第３子以降の保育料無償化について実施してきたが、加えて令和２年４月からさらなる子育て世帯への負担軽減を図るため、市独自基準での第２子以降の保育料無償化を実施した。	継続推進	市独自基準での第２子以降の保育料無償化を引き続き実施していく。	保育幼稚園入園課

248	★	就学援助制度	経済的理由により就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、学用品費等負担すべき費用について必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。	小中学校全児童生徒に対して４月始業式時に申請書を配布。新小学１年生及び中学１年生には就学通知書に制度の概要を掲載。（小学生3,048人　中学生1,789人認定） また、小学校就学前の児童及び小学６年生の児童に対して入学準備金を実施。小学校就学前の児童については、就学時健診の案内に申請書を同封。また電子申請での受付も可能とした。（入学準備金認定者：新小１/364人、新中１/611人認定）	継続推進	今後も、経済的理由によって就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対して必要な援助を行う。	学校支援課
249	★	支援学級等就学奨励費制度	心身に障害のある児童又は生徒の保護者に支援学級等就学奨励費を支給することにより、当該児童又は生徒の就学の奨励を図る。	支援学級(通級者を含む)在籍、又は学校教育法施行令第22条の３に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者に対して６月に申請書配布。 小学生1,433人、中学生459人認定。	継続推進	今後も、心身に障害のある児童・生徒の保護者に就学奨励費を支給し、就学の奨励を図っていく。	学校支援課
250	★	枚方市奨学金制度	経済的理由のため高等学校等への修学が困難な生徒に対し奨学金を支給することにより、教育の機会均等を図る。	中学校３年生全員に対して、３月に学校より「枚方市奨学生募集のしおり」をに配付。４月からは、教育委員会事務局学校支援課、市役所市民生活政策課、３支所にて、本しおりを配付し、広報、ホームページにこの旨の概要を掲載している。給付総人数243人。	継続推進	今後も、経済的理由によって高等学校等への修学が困難な生徒に対し、奨学金を支給することにより、教育の機会均等を図っていく。	学校支援課
251		幼児教育・保育の無償化	幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実に向け、3～5歳児（0～2歳児は住民税非課税世帯）の保育料の無償化を行う。	令和元年10月から始まった国制度に基づく幼児教育・保育の無償化を引き続き行った。	継続推進	令和元年10月から始まった国制度に基づく幼児教育・保育の無償化を引き続き行っていく。	保育幼稚園入園課
252		第２子以降の保育料の無償化及び保育所（園）等における給食費（副食費）の補助	子育て世帯への負担軽減を図るため、第２子以降の保育料無償化を実施。それに伴い枚方市独自で無償化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を枚方市独自に徴収免除するため、施設へ副食費相当分を市独自の給付費として支払う。	平成30年９月から市独自の第３子以降の保育料無償化を実施し、令和元年10月からは国における幼児教育・保育の無償化が実施されてきたが、加えて令和２年４月からさらなる子育て世帯への負担軽減を図るため、市独自基準での第２子以降の保育料無償化を実施した。これに伴い市独自で無償化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を市独自に徴収免除した。 また、枚方市独自で副食費を無償化する対象児童が在籍する私立保育所（園）・認定こども園・幼稚園に対し、副食費相当分を市独自の給付費として支払った。	継続推進	市独自基準での第２子以降の保育料無償化を引き続き実施していく。これに伴い市独自で無償化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を市独自に徴収免除していく。 また、引き続き、市独自の副食費免除分を適切に支払う。	保育幼稚園入園課 私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
253		生活困窮者自立支援制度に係る住居確保給付金の支給	離職ややむを得ない休業等により住居を失った又はそのおそれがある方に対して、住居確保給付金支給の支援を実施している。	住居確保給付金の支給決定を14件行った。	継続推進	引き続き、離職ややむを得ない休業等により住居を失った又はそのおそれがある方に対して、住居確保給付金支給の支援を実施する。	健康福祉総合相談課

254		生活困窮者自立支援制度に係る家計改善支援事業	生活困窮者の経済的自立に向けて、ファイナンシャルプランナー等の資格を有する相談支援員を配置し、家計管理や早期の生活再建を図る家計改善支援事業を実施する。	新規相談６人を含む延べ32件の家計相談支援を行った。	継続推進	引き続き、家計相談支援員を配置し、家計管理や早期の生活再建を図る家計改善支援事業を実施する。	健康福祉総合相談課
255	★	小学校給食無償化	子育て世帯の経済的負担軽減を図り、子育て支援に貢献するため、市立小学校の児童の給食費の無償化を令和６年度２学期から開始した。	令和７年度においても、小学校給食の無償化を継続して実施した。	継続推進	今後も継続して小学校給食の無償化を実施する。 また、給食非喫食者に対しての補助の実施に向けた取り組みを進める。	おいしい給食課
256	★	生活困窮者自立支援制度に係る就労準備支援事業	直ちに就労が困難な方に、就労支援プログラムに沿った支援を行い、一般就労に向けた基礎能力の形成などの支援や就労機会の提供を行う。	新規６人を含む参加者21人に就労準備支援を行った。	継続推進	引き続き、直ちに就労が困難な方に、就労支援プログラムに沿った支援を行い、一般就労に向けた基礎能力の形成などの支援や就労機会の提供を行う。	健康福祉総合相談課
257		母子・父子自立支援員による相談支援	令和３年度に「ひとり親家庭相談支援センター」を開設。ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることにより、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行う。	母子父子自立支援員３名を配置し、1,617件の各種相談支援を行った。	継続推進	引き続き生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることにより、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行う。	まるっとこどもセンター
258		母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭等の自立を支援するため、個々の家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ、就業相談や就業支援講習、就業情報の提供等の就業支援サービスを行うほか、養育費の取り決め等に関する相談に応じる。	就業支援サービスのうち、就職・転職に関する支援利用者25人のうち３人が就職に結びついた。パソコン初級基礎試験対策等の就業支援講習会等を12コース実施し受講人数は10人であった。養育費の取り決め等に関する相談利用者は延べ156人であった。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
259		ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の母又は父の就業・自立に向けて、自立支援教育訓練給付金制度を実施し、就業面における支援を行う。	６人に給付金を支給、うち１人が令和７年度内に教育訓練によって得た資格で就職に結びついた。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
260		ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の母又は父の就業・自立に向けて、高等職業訓練促進給付金制度を実施し、就業面における支援を行う。	26人に給付金を支給（令和８年３月31日時点）。令和７年度の高等職業訓練修了者13人のうち10人が就職に結びついた。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター

■推進方向２　子ども・若者の医療対策の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
261		枚方休日急病診療所運営事業	休日の急病に対応するため、休日（土曜夜間、日曜、祝日、年末年始）の小児科・内科診療を行う。	地域の初期救急医療の確保を図るため、枚方市医師会に委託し、枚方休日急病診療所で土曜の夜間・休日に診療を実施した。（令和７年度診療患者5,453人）	継続推進	引き続き地域の初期救急医療の確保を図るため、実施していく。	健康福祉政策課
262		北河内こども夜間救急センター運営事業	子どもの夜間の急病に対応するため、365日夜間（診療時間：午後９時～翌午前７時）の小児科(対象：中学３年生まで)診療を行う。	関係大学や医師会の協力のもと、夜間の小児救急を365日実施できるよう、北河内７市が連携して運営費を負担し、北河内こども夜間救急センターを運営した。（令和７年度診療患者4,799人）	継続推進	北河内７市や医師会など関係機関が連携し、引き続き適正な運営を行っていく。	健康福祉政策課
263		小児科救急診療（市立ひらかた病院）	１年365日、24時間体制で小児救急搬送と二次後送の受け入れを行う。	小児科救急患者数　2,466人 小児二次救急医療に専念し、初期救急医療機関において入院治療が必要と判断された小児科患者の受け入れを行った。	継続推進	継続して事業を推進していく。	市立ひらかた病院医事課
264	★	子ども医療費助成事業	18歳年度末までの子どもの医療費の一部と入院時食事療養費を助成する。	助成件数：755,028件 助成金額：1,774,331,160円	継続推進	現行制度を維持する。	医療助成・児童手当課
265	★	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳年度末までの間、その児童とその親等に関する医療費の一部を助成する。（所得制限あり）	助成件数：91,608件 助成金額：271,680,616円	継続推進	現行制度を維持する。	医療助成・児童手当課
266	★	未熟児養育医療給付事業	入院治療を必要とする未熟児に対し、入院費の一部を助成する。	助成件数：132件 助成金額：14,678,599円	継続推進	現行制度を維持する。	医療助成・児童手当課
267	★	小児慢性特定疾病医療費助成制度	小児慢性特定疾病で治療が必要な子どもに対し、医療費の一部を助成する。	令和７年度の申請等受理件数は397件、うち388件について審査会で認定の可否を審査し、386件を承認した。また、指定医、指定医療機関の指定申請を受付、指定医４名、指定医療機関24件を指定した。 助成件数：6,669件 助成金額：133,934,715円	継続推進	引き続き、申請受付から受給者証交付及び指定までの手続きについて、適正かつ円滑に進める。また、重症児等支援が必要なケースについては、まるっとこどもセンターと連携を図り支援につなげていく。	医療助成・児童手当課 保健予防課
268	★	若者入院医療費助成事業	19歳から22歳年度末までを対象に、入院費の一部と入院時食事療養費を助成する。	助成件数：209件 助成金額：14,124,299円	継続推進	現行制度を維持する。	医療助成・児童手当課

■推進方向３　ひとり親家庭や寡婦の自立支援

（１）子ども・子育て支援、生活支援の推進

①　子育て環境の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
269		保育所（園）等の優先利用	令和５年度より利用調整の大幅な見直しを行い、「点数優先方式」による利用調整を導入。点数の高い児童＝保育の必要性の高い児童とみなし、より保育の必要性の高い児童が優先的に保育所へ入所できるよう利用調整を行う。	令和６年度４月入所の利用調整より、きょうだいが在園する園を希望する場合、利用調整において加点を行うように見直しを行い、きょうだいが別園に通うことによる保護者の負担軽減を図った。 令和７年４月入所分より実施したきょうだいが在籍する保育所（園）等への転園を希望する場合と里親委託等が行われている世帯が保育所（園）等の利用調整を申し込む場合の基礎指数の拡充を継続するとともに、令和８年４月入所分から保育所（園）等の利用調整において、年度内の利用調整の内定を辞退した児童と保育料に通算３か月以上の滞納がある世帯における利用調整点数の減点について、より公平で客観的なものになるよう見直しを行った。	継続推進	今後もより公平で客観的なものになるよう見直しを行っていく。	保育幼稚園入園課
270	★	第２子以降の保育料の無償化及び保育所（園）等における給食費（副食費）の補助	子育て世帯への負担軽減を図るため、第２子以降の保育料無償化を実施。それに伴い枚方市独自で無償化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を枚方市独自に徴収免除するため、施設へ副食費相当分を市独自の給付費として支払う。	平成30年９月から市独自の第３子以降の保育料無償化を実施し、令和元年10月からは国における幼児教育・保育の無償化が実施されてきたが、加えて令和２年４月からさらなる子育て世帯への負担軽減を図るため、市独自基準での第２子以降の保育料無償化を実施した。これに伴い市独自で無償化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を市独自に徴収免除した。 また、枚方市独自で副食費を無償化する対象児童が在籍する私立保育所（園）・認定こども園・幼稚園に対し、副食費相当分を市独自の給付費として支払った。	継続推進	市独自基準での第２子以降の保育料無償化を引き続き実施していく。これに伴い市独自で無償化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を市独自に徴収免除していく。 また、引き続き、市独自の副食費免除分を適切に支払う。	保育幼稚園入園課 私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
271		多様な保育サービスの推進（延長保育、休日保育、夜間保育、病児保育、一時預かりなど）	ひとり親が、安心して、子育てと就業の両立ができるよう、保育所（園）等における、延長保育、休日保育、夜間保育、病児保育、一時預かり事業など、多様で弾力的な保育サービスを推進し、ひとり親家庭の保育ニーズに対応する。	保護者の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、夜間保育、病児保育及び一時預かり事業を実施した。延長保育は延べ3,574人、休日保育は延べ300人、夜間保育は延べ388人、病児保育は延べ6,802人が利用した。 また、一時預かり事業については、私立保育所（園）等において延べ24,700人が利用し、公私立幼稚園及び認定こども園では在園児の預かり保育を延べ273,483人が利用した。これらの取組により、子育てと就業の両立支援を推進した。	継続推進	引き続き、多様で弾力的な保育サービスを推進し、ひとり親家庭の保育ニーズに対応するとともに、延長保育や病児保育を実施する等、弾力的な保育サービスを推進する。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
272		子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	保護者の病気、出産、夜間勤務など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や育児不安や育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを児童養護施設等において預かり養育・保護を行う。「ファミリーポートひらかた」のほか、市外の児童養護施設や母子生活支援施設等が利用できる。	利用延べ日数：1,019日。 利用延べ日数は、前年度と比較し増加が見られた。	拡充	令和８年度より対象年齢拡充（12歳未満→18歳未満）しており、引き続き、利用希望に添えるよう努める。	まるっとこどもセンター

273	★	総合型放課後事業（留守家庭児童会室・放課後オープンスクエア）	すべての児童の放課後の居場所づくりと子育て支援の充実のため、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの運営を一体とした総合型放課後事業を実施する。	土曜日の総合型放課後事業の実施時間の延長を求める声が寄せられていることから、利用者の希望に応じた留守家庭児童会室の土曜日開室の試行実施を行った。	継続推進	今年度も全室で利用者の希望に応じた開室の試行実施を継続し、利用状況や運営体制の検証結果を踏まえた制度設計を行う。	放課後子ども課
274		土曜日や三季休業期などの居場所ニーズへの対応（総合型放課後事業）	土曜日の留守家庭児童会室の開室日数の増加、放課後オープンスクエアの運営時間の延長、長期休業期の昼食サービスの試行実施など事業の充実を図る。	令和７年７月から試行的に、留守家庭児童会室利用者の希望に応じて、土曜日の留守家庭児童会室を開室する取り組みを開始した。三季休業期昼食サービスについて、夏季・冬季・春季休業期に全44校で試行実施を行った。 ・三季休業期昼食サービス利用率：8.5% （留守家庭児童会室＋オープンスクエアを利用した児童における昼食サービスを利用した児童の割合）	拡充	留守家庭児童会室の土曜日開室について、全室で利用者の希望に応じた開室の試行実施を継続し、利用状況や運営体制の検証結果を踏まえた制度設計を行う。	放課後子ども課
275		ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用支援事業	ひとり親家庭に対して、ファミリーサポートセンターの利用料金を助成することで利用を促し、保護者の精神的、身体的、経済的負担を軽減する。	登録世帯数51件。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター

②　子育て等相談の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
276		ひとり親家庭相談支援センター	令和３年度に「ひとり親家庭相談支援センター」を開設。ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることにより、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行う。	母子父子自立支援員３名を配置し、1,617件の各種相談支援を行った。	継続推進	引き続き生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることにより、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行う。	まるっとこどもセンター
277		ひとり親家庭応援ガイド	簡単な質問に答えるだけで家庭の状況に応じた支援制度や手続きが検索できる「ひとり親家庭応援ガイド」を市ホームページに公開し、情報提供・相談受付を行う。	利用件数918件。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター

278		ひとり親相談ＬＩＮＥ	身近なSNSを使用して相談ができる「ひとり親相談LINE」を市ホームページに公開し、情報提供・相談受付を行う。	アクセス数529件。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
279	★	家庭児童相談事業	18歳未満の子どもとその保護者等を対象に、子どもとの接し方、親子関係、友達関係、発達、行動上の課題など、さまざまな相談に応じ、子どもの状況に合わせて心理検査やプレイセラピー（遊戯療法）を行う。また、親向けの支援プログラムや子ども対象のプログラムを実施する。	18歳未満の子どもとその保護者等を対象に、子育てや家族との関係など子どもに関する様々な相談支援を実施。 相談延べ件数6,818件（内訳　虐待1,736件、養護その他333件、言語発達74件、知的障害160件、発達障害914件、障害その他０件、非行64件、性格行動2,298件、不登校1,062件、育成その他142件、その他35件）。 また、保護者が良好な親子関係を築くためのスキルを学び合う「親支援プログラム」と、子どもの自己回復力を促進する「子ども支援プログラム」（実施園５園、各全４回および、センター内実施１回）を実施した。	継続推進	引き続き、子どもとその保護者への相談支援を実施。相談支援への質や専門性を保つため、職員への研修の充実と、継続した支援のため、組織で支援を見守る体制をつくる。親支援プログラム、子ども支援プログラムを実施し、継続可能な職員体制を検討。	まるっとこどもセンター
280		ひとり親家庭相談支援事業	特にひとり親などが24時間365日いつでも気軽に子育て等に関する相談ができ適切なアドバイスを得られるように電話による相談事業を委託実施する。	利用件数438件。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
281	★	母子訪問指導事業（養育支援訪問事業に含む）	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消など、安心して健全な子育てができるよう支援する。	保健師と委託助産師が訪問した延べ件数6,083件（乳児家庭全戸訪問含・養育支援訪問含む）。市立ひらかた病院産科と連携会議において支援連携を図る。(56件)	継続推進	引き続き、産婦・新生児・乳児訪問を実施し、適宜、関係機関と連携を図りながら、ていねいな個別支援を行っていく。	まるっとこどもセンター
282	★	地域子育て支援拠点事業	公私立保育所（園）、サプリ村野、教育文化センター、ファミリーポートひらかたで実施している地域子育て支援拠点事業を、地域バランスを考慮しながら拡充する。	中部と東部に１か所ずつ新たに地域子育て支援拠点を開設し、私立保育所（園）５か所、私立認定こども園４か所、公立保育所３か所、ファミリーポートひらかた、すこやか広場きょうぶん、広場さぷりの計15か所において、子育て親子の交流の場の提供、相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講習等を実施した。	継続推進	地域の子育て家庭等に対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行っており、これまでの取り組みを継続する。	私立保育幼稚園課
283	★	母子健康相談事業	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施する。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	母子電話来所相談511件。 乳幼児健康相談はまるっとこどもセンターと生涯学習市民センター等６か所で開催（年44回　延べ1,293人）。北部支所内で予約制育児相談　290件。 妊婦オンライン相談５件、個別相談件数1,320件、母乳相談人数325人,予約制オンライン栄養相談17件。	継続推進	引き続き地域での相談場所を運営するとともに、窓口に出向くことができない家庭に対して、オンライン相談による支援を実施していく。	まるっとこどもセンター

284	★	産後ケア事業（産後ママ安心ケアサービス）	産後の心身ともに不安定な時期に、家族からの支援が受けられない等で支援が必要な母子を対象に、市内産科医療機関と助産所でショートステイ（宿泊型）、デイサービス（日帰り型）を実施し、助産師等による心身のケア・休養や育児に関する相談を行う。利用に際しては、保健センターに配置した母子保健コーディネーターが妊産婦等の相談を行い、産後ケア事業やその他の必要な支援につなげる。	利用実人数：356人（ショートステイ599泊、デイサービス349日） 利用人数は前年度と比較し増加した。 令和７年12月より、予約システムを導入（実証実験参画）し、市民が直接施設の予約やキャンセルができるよう利便性を図った。	拡充	令和８年度より、大阪府集合契約に参画することで、受入対象月齢やサービスの種類を拡充するとともに、府内の受入施設が増加した。また、引き続き、サービスを希望する産婦がより利用につながりやすくなるよう利用料の減免を行い、事業を推進していく。	まるっとこどもセンター
285		保育所（園）・幼稚園・認定こども園における育児相談事業	保育所(園)や幼稚園、認定こども園において、地域の子育て中の保護者からの育児に関する相談に対し、各施設の職員が相談に応じる。	各施設で育児相談に応じた。相談内容は、しつけ・食事・遊び等。（私立保育所（園）・認定こども園：計4,148件、公立：488件）	継続推進	各保育所（園）や幼稚園、認定こども園において、地域の子育て中の保護者からの離乳食相談や遊び方等、育児に関する相談に対し、各施設の職員が相談に応じており、これまでの取り組みを継続する。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
286	★	教育相談事業（支援、一般、不登校）	幼児・児童・生徒の教育に関するカウンセリングを希望する市内在住者及び市内学校園教職員等に対し、電話または面談により適切なアドバイス、および面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数：1,469件	継続推進	継続して教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。	児童生徒課
287		障害福祉サービス等に関する相談	障害児の親、または障害がある親からの子育てや在宅生活について、関係機関と連携しながら情報提供を行うとともに、障害者（児）施策に関する相談および必要なサービスの提供を行う。	障害児支援サービス支給決定人数 障害児相談支援：494人、児童発達支援：516人、 放課後等デイサービス：1,393人、居宅訪問型児童発達支援：１人 保育所等訪問支援：338人	継続推進	引き続き保護者や障害のある親からの相談に対応し、必要な福祉サービスにつなげる。	障害支援課
288		関係部署間の連携、情報の集約による子どもの育ちを見守る体制整備	子ども見守りシステムの構築により、各部署が把握している子どもに関する情報を集約し、課題の早期発見・対応や予防的支援につなげる。	各課で管理している子どもの情報（学校の出席、児童扶養手当、障害福祉、医療助成、生活保護等）を子ども見守りシステムに集約し、児童虐待における受理会議やケース会議等において迅速かつ適切なアセスメントに活用した。	継続推進	引き続き、関係部署と連携し、子ども見守りシステムの活用により、課題の早期発見・対応や予防的支援につなげる。	まるっとこどもセンター

③　生活支援の推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
289		市営住宅におけるひとり親世帯等への優先入居と府営住宅の募集案内（福祉世帯向け募集）	市営住宅に空き家が生じた場合はその都度、高齢者・障害者・ひとり親等の福祉世帯向けとして募集する。また、府営住宅の募集に係る案内を行う。	市営住宅について、令和７年度は９月に住居２戸の入居者募集を行った。 府営住宅について、年６回ある総合募集や随時募集等、募集に係る案内を行った。また、総合募集の際には、市内14か所にて申込書の配布を行った。	継続推進	市営住宅について、今後もひとり親家庭を含む、福祉世帯向け住戸として、継続した募集を行う。 府営住宅について、年６回ある総合募集や随時募集等、募集に係る案内を行う。	財産活用課 健康福祉政策課
290		母子生活支援施設への入所	18歳未満の子どもを養育している母が、配偶者からの暴力等さまざまな事情により、養育が困難な場合、母子ともに安全で安定した生活を送れるよう保護し、その自立促進のため生活を支援することで、母子の福祉を図る。	10世帯（母10人、子ども19人）が入所（令和８年３月31日時点）。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
291	★	生活困窮者自立支援制度に係る住居確保給付金の支給	離職ややむを得ない休業等により住居を失った又はそのおそれがある方に対して、住居確保給付金支給の支援を実施している。	住居確保給付金の支給決定を14件行った。	継続推進	引き続き、離職ややむを得ない休業等により住居を失った又はそのおそれがある方に対して、住居確保給付金支給の支援を実施している。	健康福祉総合相談課
292	★	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	保護者の病気、出産、夜間勤務など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や育児不安や育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを児童養護施設等において預かり養育・保護を行う。「ファミリーポートひらかた」のほか、市外の児童養護施設や母子生活支援施設等が利用できる。	利用延べ日数：1,019日。 利用延べ日数は、前年度と比較し増加が見られた。	拡充	令和８年度より対象年齢拡充（12歳未満→18歳未満）しており、引き続き、利用希望に添えるよう努める。	まるっとこどもセンター
293		ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し生活援助や子育て支援を行う。	登録世帯数70世帯、家庭生活支援員派遣回数830回。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
294	★	ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用支援事業	ひとり親家庭に対して、ファミリーサポートセンターの利用料金を助成することで利用を促し、保護者の精神的、身体的、経済的負担を軽減する。	登録世帯数51件。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター

（２）就業支援の推進

①　能力開発、ライフプランニングのための支援の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
295	★	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の母又は父の就業・自立に向けて、自立支援教育訓練給付金制度を実施し、就業面における支援を行う。	６人に給付金を支給、うち１人が令和７年度内に教育訓練によって得た資格で就職に結びついた。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
296	★	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の母又は父の就業・自立に向けて、高等職業訓練促進給付金制度を実施し、就業面における支援を行う。	26人に給付金を支給（令和８年３月31日時点）。令和７年度の高等職業訓練修了者13人のうち10人が就職に結びついた。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
297		母子・父子自立支援プログラム策定事業	母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、ハローワークと連携して、個々の家庭の実情に応じて自立へ向けたプログラムを策定し、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を行う。	10人に自立支援プログラムを策定しハローワークの自立・就業支援プログラムにつないだ。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
298		創業支援	地域活性化支援センターにおいて、創業に関する支援を行う。	ひらっくの創業支援は、北大阪商工会議所に委託して実施。 ①きらら創業実践塾【４月12日～３月14日開催】実施回数：24回、参加人数：12人 ②きらら創業実践塾（短期集中型）【８月23日～９月27日開催】 実施回数：５回、参加人数：17人 ③創業ワークショップ（創業すごろく）【１月25日開催】参加人数：４人 ④インキュベートルーム 新しい発想やアイデアを持っている人・新しい事業分野に挑戦しようとする人に、事業立ち上げの拠点となる事務所スペースを安価で貸出。 全12室中11室を貸し出している。（令和8年３月31日現在） ⑤若手起業家支援事業「起業街道枚方宿」【５月19日～１月19日開催】 実施回数：６回、参加者：起業家４組 ⑥ひらかたビジネスカフェ【５月23日～３月６日開催】 実施回数：９回、延参加人数：132人 ⑦経営相談 専門相談員16人により、延相談件数638件。（特定創業支援の講座参加者・eラーニング利用者含む）	継続推進	令和８年度も北大阪商工会議所への委託を継続し、「手厚いサポートのある関西一創業しやすい街・枚方」の実現を目指す。また、創業者や起業者のニーズを把握しながら、地域活性化支援センターの利用環境の充実や、関係機関との連携による効果的な支援に取り組むとともに、関係機関と連携した伴走支援やコミュニティ形成の仕掛けづくりを推進することで、市内に新産業が生まれやすい環境を整備し、新たな事業創出を促進する。	商工振興課

299		母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業支援講習会等事業）	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業に結びつく可能性の高い技能・資格を取得するための就業支援講習会を開催する。	パソコン初級基礎試験対策等の就業支援講習会等を12コース実施し受講人数は10人であった。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
300		母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭、父子家庭及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な貸付を行うことにより経済的自立の助成・生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童等の福祉の増進を図る。	修学資金貸付件数が新規２件、継続19件の合計21件であった。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
301		ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び子が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために講座を受講する場合に、受講修了時給付金や合格時給付金を支給する。	申請件数は０件であった。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
302	★	生活困窮者自立支援制度に係る就労準備支援事業	直ちに就労が困難な方に、就労支援プログラムに沿った支援を行い、一般就労に向けた基礎能力の形成などの支援や就労機会の提供を行う。	新規６人を含む参加者21人に就労準備支援を行った。	継続推進	引き続き、直ちに就労が困難な方に、就労支援プログラムに沿った支援を行い、一般就労に向けた基礎能力の形成などの支援や就労機会の提供を行う。	健康福祉総合相談課
303		被保護者就労準備支援事業	一般就労に向けた準備が整っていない生活保護受給者に対して、就労にむけた動機づけや基礎能力の形成のための訓練を行うことで、日常生活自立、社会生活自立及び就労自立に向けた段階的な支援を行う。	事業参加者数　26人 就労決定者数　５人	継続推進	就労に向けた基礎能力の形成を目標に、地域活動や居場所活動等を通じた支援の取り組みを行う。	生活福祉課
304		ライフプランニング支援のための相談、講習会	ひとり親家庭等が就労と子育ての両立を図りながら、個々が望む将来像を描くことができるよう、将来設計に係る不安の解消を目的とした相談支援、講習会を開催する。	母子父子福祉推進委員、ひとり親を対象にファイナンシャルプランナーを講師にひとり親家庭向け家計管理の講演会を実施した。会場参加者は31人、オンライン受講者は15人であった。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター

②　職業紹介機関等との連携の強化

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
305		地域就労支援事業	障害者やひとり親、中高年齢者など、働く意欲がありながらさまざまな就労阻害要因のために就労できない就職困難者に対し、地域就労支援コーディネーターによる就労相談や、履歴書の書き方や面接の指導を行う就労支援セミナー、ワード・エクセルのパソコン講習、フォークリフト運転技能講習、介護職員初任者研修講座、調剤薬局事務講座等を行い、就労スキルの向上を図り、就労につなる。	地域就労支援センターで就労相談(週４回)や就職活動支援、資格取得に向けた各種能力開発講座等を実施。実施講座は、就労支援パソコン講習会、テールゲートリフター特別教育・フォークリフト運転技能講習、介護職員初任者研修・ガイドヘルパー養成研修、シニアセミナー。 就労相談：339件（うち新規59件） 相談日数：191日 就労者数：32人 講座参加人数：55人 相談件数、就労者数、講座参加人数ともに増加した。	継続推進	引き続き、就職困難者等に対し、就労相談や就労支援のための各種講座を開催するとともに、関係機関と連携した就労支援を行う。	商工振興課
306		児童扶養手当窓口における情報提供	児童扶養手当に係る届出等の機会を捉えて、就業支援に関する情報や相談窓口の紹介など情報提供に努める。	児童扶養手当認定請求受付時や相談時に、申請者・相談者からの要望に応じてまるっとこどもセンター作成の冊子（ひとり親のみなさんへの手引き）を渡している。 児童扶養手当現況届提出案内の送付時、まるっとこどもセンター作成のチラシ（枚方市ひとり親家庭相談支援センター ニュース）を全件に同封している。	継続推進	離婚前の事前相談を含め案内資料を渡す等情報提供の機会を漏らさないよう努める。	医療助成・児童手当課
307	★	生活保護受給者等就労支援事業	稼働能力を有しながら、様々な要因により就労に至っていない生活保護受給者に対し、カウンセリング等を通じて意欲喚起を図る等の支援を実施。就労に向けた課題を把握し、その解決に向けてハローワークとも連携して効果的な支援を行い、社会的、経済的自立を促す。	事業参加者数　155人 就労決定者数　78人	継続推進	事業参加者数の減少について、委託事業者も就労支援事業への参加の促しを行うことで、ケースワーカーと連携を図り事業参加者数の増加に取り組む。個々の支援により、就労が見込まれるケースについて、隣接している「就労支援ひらかた」の就労支援ナビゲーターと一体的に就労支援を行う。	生活福祉課
308		母子・父子自立支援員による就業相談	母子・父子自立支援員が、資格取得について情報提供を行うとともに、ハローワークや商工会議所等と連携を取りながら就労支援を行う。また、ハローワーク等と連携しひとり親向けに就労支援セミナーを開催する。	相談支援実績1,617件のうち233件が就業に関する相談であった。 ハローワークと連携し「再就職・転職応援講座」を同日に時間帯を変えて２回開催した。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター

309		母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業支援事業・就業情報提供事業）	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、個々の母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の就業相談に応じ、家庭の状況、職業の適性、就業への意欲形成、職業訓練の必要性、求人等の情報提供、事業を経営する上での問題等に対し適切な助言や支援を行う。また、就業支援講習会修了者等の求職活動を支援するため、母子家庭等就業支援バンクを開設する。	就業支援サービスのうち、就職・転職に関する支援利用者25人のうち３人が就職に結びついた。母子家庭等就業支援バンク登録者に対し継続的な就業支援を実施した。また、府内の企業等に対し就業促進活動として訪問等による働きかけによって求人開拓を行った。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター

③　就業機会創出のための支援の推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
310		ひとり親家庭等の親への職員での雇用に向けた取り組み	市において非常勤職員等職員を雇用する際は、採用担当課が広報や市ホームページに掲載した求人情報を母子家庭等就業・自立支援センター等関係機関に提供する。	母子家庭等就業・自立支援センターが市ホームページ等から情報収集を行った。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
311		業務委託における総合評価落札方式の入札による雇用促進機会の確保	市が発注する業務委託の一部において、雇用・労働条件の確保や子育て支援などの評価を加味した総合評価落札方式の入札を適用し、母子家庭の母などの雇用促進機会の確保を図る。その他の発注についても、発注内容に応じて母子・父子福祉団体等への受注機会が増えるよう努める。	総合評価落札方式の入札において、ひとり親家庭等の親の雇用者数を評価する等、雇用促進機会の確保を図った。	継続推進	市が発注する業務委託の一部において、雇用・労働条件の確保や子育て支援などの評価を加味した総合評価落札方式の入札を適用し、ひとり親家庭の母などの雇用促進機会の確保を図る。その他の発注についても、発注内容に応じて母子・父子福祉団体等への受注機会が増えるよう努める。	契約検査課
312		商工会議所と連携した雇用啓発	北大阪商工会議所が事業者に対して発行する会報に、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援を依頼する記事を掲載し、就労に結びつけられるよう働きかける。	実施実績なし。会報発行の趣旨と異なるため掲載の実現性が低い。	終了		まるっとこどもセンター

（３）養育費の確保及び面会交流の支援

①　養育費確保に向けた相談支援体制の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
313		法律相談の実施	離婚や養育費に関することなど、日常生活での困りごとについて、弁護士、認定司法書士による法律相談を実施する。また、ひとり親家庭の生活の安定を図るために養育費の確保や面会交流等、女性を対象とした弁護士による法律相談を実施する。	・法律相談件数 弁護士　　570件 認定司法書士　413件 ・法律相談稼働率 弁護士稼働率　　約79.2% 認定司法書士稼働率 約74.8% 【１年度に弁護士相談は１回、認定司法書士相談は２回】 ・女性弁護士による法律相談（男女共生フロア・ウィル） 相談件数：96件	継続推進	引き続き、法律相談を実施する。	広聴相談課 人権政策課
314		母子・父子自立支援員による養育費相談	母子・父子自立支援員が受ける離婚前相談の中で、離婚までの手続きや養育費取得についての情報提供等を行う。	相談支援実績1,617件のうち700件が離婚までの手続きや養育費取得についての相談であった。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
315		母子家庭等就業・自立支援センター事業（地域生活支援事業・養育費相談）	大阪府母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、養育費に関する専門知識を有する相談員を設置し、養育費の取り決めや支払いの履行・強制執行に関する相談・調整や情報提供のほか、講習会などを実施する。	養育費の取り決め等に関する相談利用者は延べ156人であった。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
316		母子父子寡婦福祉資金（養育費取得の裁判費用とする資金）の貸付	ひとり親家庭になって７年未満の世帯に、養育費の取得のための裁判費用の貸付を行う。	申請相談、貸付件数ともに０件であった。	継続推進	相談支援時にニーズを捉え、利用につなぐ。	まるっとこどもセンター
317		男女共生フロア・ウィルでの各種相談の実施	男女共生フロア・ウィルで、性別による悩みや生きづらさ等について、女性相談員による電話・面接相談、女性弁護士による法律相談及び男性相談員による電話相談を実施する。	・女性相談員による電話：414件 ・女性相談員による面接相談：365件 ・女性弁護士による法律相談：96件 ・男性相談員による電話相談：16件	継続推進	引き続き各種相談を実施する。	人権政策課
318		ひとり親養育費確保サポート事業	子どもの健やかな成長に必要な養育費を確保するために、相談や手続きのサポート、費用の補助などを行う「ひとり親家庭養育費確保サポート事業」として、「取り決め支援」と「受け取り支援」を実施。	「取り決め支援」の弁護士相談が72件、公正証書等作成補助が24件、「受け取り支援」の養育費保証促進補助が１件の実績であった。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター

②　養育費確保に係る広報・啓発活動の推進及び情報提供の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
319		児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供	離婚届用紙を渡したり受け取ったりする機会、または離婚前相談や児童扶養手当にかかる届出等の機会を捉えて、経済的支援策を中心としたひとり親家庭等支援サービスに関するリーフレット等を配布し、情報提供を行う。	児童扶養手当認定請求受付時や相談時に、申請者・相談者からの要望に応じてまるっとこどもセンター作成の冊子（ひとり親のみなさんへの手引き）を渡すとともに、児童扶養手当現況届提出案内の送付時に、まるっとこどもセンター作成のチラシ（枚方市ひとり親家庭相談支援センター ニュース）を全件に同封している。 また、離婚届手交時や受理時にひとり親家庭等支援サービスに関するリーフレットや子の氏の変更に関する案内を配布し、情報提供を行った。	継続推進	離婚前の事前相談を含め案内資料を渡す等情報提供の機会を漏らさないよう努める。	まるっとこどもセンター 市民課 医療助成・児童手当課
320		養育費・面会交流についての啓発活動の推進	離婚の際には親権者を定めるとともに、養育費及び面会交流の取り決めをすること、養育費の支払いや面会交流の実現は子どもの親として当然の責務であること等を、広報等を通じて啓発する。	離婚後の子の養育に関する民法等の改正について、法務省の解説資料や動画等をホームページに掲載した。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター

③　面会交流に向けた支援の実施

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
321		面会交流に関する取り決めの支援	離れて暮らしている親が子どもにうまく対応でき円滑な交流につなげるため、担当職員が助言やアドバイスを行う。また、面会交流について情報提供を行うとともに、必要に応じて弁護士による法律相談も案内する。	・法律相談件数　　弁護士　570件 ・法律相談稼働率 弁護士稼働率　　約79.2％ 【１年度に弁護士相談は１回】 母子父子自立支援員が円滑な面会交流に向けた助言やアドバイス、弁護士相談につなぐ等により取り決めの支援を行った。	継続推進	引き続き、法律相談を実施する。	広聴相談課 まるっとこどもセンター
322	★	児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供	離婚届用紙を渡したり受け取ったりする機会、または離婚前相談や児童扶養手当にかかる届出等の機会を捉えて、経済的支援策を中心としたひとり親家庭等支援サービスに関するリーフレット等を配布し、情報提供を行う。	児童扶養手当認定請求受付時や相談時に、申請者・相談者からの要望に応じてまるっとこどもセンター作成の冊子（ひとり親のみなさんへの手引き）を渡すとともに、児童扶養手当現況届提出案内の送付時に、まるっとこどもセンター作成のチラシ（枚方市ひとり親家庭相談支援センター ニュース）を全件に同封している。 また、離婚届手交時や受理時にひとり親家庭等支援サービスに関するリーフレットや子の氏の変更に関する案内を配布し、情報提供を行った。	継続推進	離婚前の事前相談を含め案内資料を渡す等情報提供の機会を漏らさないよう努める。	まるっとこどもセンター 市民課 医療助成・児童手当課
323	★	養育費・面会交流についての啓発活動の推進	離婚の際には親権者を定めるとともに、養育費及び面会交流の取り決めをすること、養育費の支払いや面会交流の実現は子どもの親として当然の責務であること等を、広報等を通じて啓発する。	離婚後の子の養育に関する民法等の改正について、法務省の解説資料や動画等をホームページに掲載した。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター

（４）経済的支援の充実

①　経済的援助の実施

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
324		児童扶養手当	ひとり親家庭の児童の健全な育成を図り、生活の安定と自立の促進を図るため、離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害にある者を監護する母、父又は養育者に対して支給する。(所得制限あり)	１月・３月・５月・７月・９月・11月に児童扶養手当を給付。 令和７年度の児童扶養手当現況届受理件数に対する支給率は86.75％（令和８年３月末現在における現況届受理者3,009人のうち支給対象者2,590人、所得超過などで全額支給停止となっている者419人）。	継続推進	期日までに現況届を提出し、受給者が適正に児童扶養手当を受給できるよう、広報・LINE等で周知徹底していく。	医療助成・児童手当課
325	★	児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、高校生年代までの児童を対象に手当を支給する。	２月、４月、６月、８月、10月、12月に児童手当を給付した。 令和７年度の児童手当現況届受理件数に対する支給率は99.9％。 なお令和８年３月末時点の受給者総数は29,462人。	継続推進	期日までに現況届を提出し、適正に児童手当を受給できるよう、広報・ホームページ等で周知徹底していく。	医療助成・児童手当課
326	★	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭、父子家庭及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な貸付を行うことにより経済的自立の助成・生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童等の福祉の増進を図る。	修学資金貸付件数が新規２件、継続19件の合計21件であった。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
327	★	生活困窮者自立支援制度に係る住居確保給付金の支給	離職ややむを得ない休業等により住居を失った又はそのおそれがある方に対して、住居確保給付金支給の支援を実施している。	住居確保給付金の支給決定を14件行った。	継続推進	引き続き、離職ややむを得ない休業等により住居を失った又はそのおそれがある方に対して、住居確保給付金支給の支援を実施する。	健康福祉総合相談課
328		生活保護制度	生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。	母子世帯被保護者世帯数　254世帯 母子世帯被保護者数　　714人	継続推進	ここ数年、被保護者世帯数や被保護者数ともに減少傾向にあるものの、今後も相談機会を通じて、世帯の問題状況を把握し、必要があれば適切な支援先と連携することで、引き続き取り組みを推進していく。	生活福祉課

② 経済的負担の軽減

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
329	★	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳年度末までの間、その児童とその親等に関する医療費の一部を助成する。（所得制限あり）	助成件数：91,608件 助成金額：271,680,616円	継続推進	現行制度を維持する。	医療助成・児童手当課
330		ひとり親家庭医療費助成の一部自己負担額償還（世帯合算分）の実施	通院及び入院等の保険診療に係る月額自己負担上限2,500円を、受給者単位から世帯単位で計算し、超過分を自動償還することで、医療費負担をさらに軽減する。	助成件数：3,165件 助成金額：2,965,329円	継続推進	現行制度を維持する。	医療助成・児童手当課
331		ひとり親家庭医療費助成の食事療養標準負担額助成証明書（食事証）の交付	18歳までのひとり親家庭医療受給者に食事療養費の現物給付を行うため食事証を交付。	交付枚数：58枚	継続推進	現行制度を維持する。	医療助成・児童手当課
332	★	第２子以降の保育料の無償化及び保育所（園）等における給食費（副食費）の補助	子育て世帯への負担軽減を図るため、第２子以降の保育料無償化を実施。それに伴い枚方市独自で無償化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を枚方市独自に徴収免除するため、施設へ副食費相当分を市独自の給付費として支払う。	平成30年９月から市独自の第３子以降の保育料無償化を実施し、令和元年10月からは国における幼児教育・保育の無償化が実施されてきたが、加えて令和２年４月からさらなる子育て世帯への負担軽減を図るため、市独自基準での第２子以降の保育料無償化を実施した。これに伴い市独自で無償化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を市独自に徴収免除した。 また、枚方市独自で副食費を無償化する対象児童が在籍する私立保育所（園）・認定こども園・幼稚園に対し、副食費相当分を市独自の給付費として支払った。	継続推進	市独自基準での第２子以降の保育料無償化を引き続き実施していく。これに伴い市独自で無償化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を市独自に徴収免除していく。 また、引き続き、市独自の副食費免除分を適切に支払う。	保育幼稚園入園課 私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
333		水道料金及び下水道使用料の福祉減免	児童扶養手当を受給している「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に規定する配偶者のない女子又は男子が属する世帯（市民税非課税世帯に限る。）には、水道料金・下水道使用料の基本料金及び使用水量８㎥までの従量料金を減免する。	児童扶養手当を受給している母子及び父子世帯に対し、申請に基づいて水道料金等の基本料金等の減免を実施することにより、当該世帯の経済的負担の軽減を図った。 減免状況：母子世帯637世帯、父子世帯22世帯（令和７年度末）	継続推進	引き続き、申請に基づいて水道料金等の基本料金等の減免を実施することにより当該世帯の経済的負担の軽減を図る。	上下水道財務課

334		子どもの就学に必要な費用の援助（就学援助、奨学金、交通災害遺児奨学金）	経済的な理由により、就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、学用品費、給食費等負担すべき費用について、必要な援助を行う。高等学校等に通う生徒で、経済的な理由のため修学が困難な者に奨学金を支給する。交通事故により保護者を失った交通災害遺児（小・中学生）に対し、奨学金を支給する。	小中学校全児童生徒に対して４月始業式時に申請書を配布。新小学１年生及び中学１年生には就学通知書に制度の概要を掲載。小学生3,048人　中学生1,789人認定。 中学校３年生全員に対して、３月に学校より「枚方市奨学生募集のしおり」を配付。４月からは、教育委員会事務局学校支援課、市役所市民生活政策課、３支所にて、本しおりを配付し、広報、ホームページにこの旨の概要を掲載している。給付総人数243人。	継続推進	今後も、経済的理由によって就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対して必要な援助を行う。 高等学校等への修学が困難な生徒に対し、、奨学金を支給することにより、教育の機会均等を図っていく。	学校支援課
追加 R7-5		子ども医療費助成の一部自己負担額償還（世帯合算分）の実施	通院及び入院等の保険診療に係る月額自己負担上限2,500円を、受給者単位から世帯単位で計算し、超過分を自動償還することで、医療費負担をさらに軽減する。	助成件数：12,284件 助成金額：11,403,866円	継続推進	現行制度を維持する。	医療助成・児童手当課

③　経済的支援に関する情報提供の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
335	★	児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供	離婚届用紙を渡したり受け取ったりする機会、または離婚前相談や児童扶養手当にかかる届出等の機会を捉えて、経済的支援策を中心としたひとり親家庭等支援サービスに関するリーフレット等を配布し、情報提供を行う。	児童扶養手当認定請求受付時や相談時に、申請者・相談者からの要望に応じてまるっとこどもセンター作成の冊子（ひとり親のみなさんへの手引き）を渡すとともに、児童扶養手当現況届提出案内の送付時に、まるっとこどもセンター作成のチラシ（枚方市ひとり親家庭相談支援センター ニュース）を全件に同封している。 また、離婚届手交時や受理時にひとり親家庭等支援サービスに関するリーフレットや子の氏の変更に関する案内を配布し、情報提供を行った。	継続推進	離婚前の事前相談を含め案内資料を渡す等情報提供の機会を漏らさないよう努める。	まるっとこどもセンター 市民課 医療助成・児童手当課
336		市広報紙、ホームページ等による情報提供の充実	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてリーフレットを作成し、公的施設等に設置する。また、広報を有効に活用するとともに、ホームページを開設し、インターネットを使っての情報提供を行う。	「ひとり親のみなさんへのてびき」を公的施設等に設置し、「ひとり親家庭相談支援センター」のホームページを開設した。また、簡単な質問に答えることで、状況に応じた支援制度や手続きを案内するオンラインシステム「ひとり親家庭応援ガイド」を開設し、情報提供を行った。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター

（５）ひとり親家庭や寡婦を支える環境の充実

①　関係機関との連携等による積極的な情報提供及び相談支援体制の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
337	★	母子・父子自立支援員による相談支援	令和３年度に「ひとり親家庭相談支援センター」を開設。ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることにより、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行う。	母子父子自立支援員３名を配置し、1,617件の各種相談支援を行った。	継続推進	引き続き生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることにより、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行う。	まるっとこどもセンター
338	★	関係部署間の連携、情報の集約による子どもの育ちを見守る体制整備	子ども見守りシステムの構築により、各部署が把握している子どもに関する情報を集約し、課題の早期発見・対応や予防的支援につなげる。	各課で管理している子どもの情報（学校の出席、児童扶養手当、障害福祉、医療助成、生活保護等）を子ども見守りシステムに集約し、児童虐待における受理会議やケース会議等において迅速かつ適切なアセスメントに活用した。	継続推進	引き続き、関係部署と連携し、子ども見守りシステムの活用により、課題の早期発見・対応や予防的支援につなげる。	まるっとこどもセンター
339		当事者団体や民生委員・児童委員等関係団体との連携	ひとり親家庭等への施策を効果的に実施していくために、枚方市母子寡婦福祉会、父子福祉会及びＮＰＯ等の当事者団体や民生委員・児童委員と連携を行い、必要に応じ連絡会議等を開催する。	必要に応じイベントや制度の周知協力を依頼した。	継続推進	必要に応じ連携を図る。	まるっとこどもセンター
340		母子父子福祉推進委員制度の活用	おおむね小学校区ごとに母子父子福祉推進委員を設置し、母子家庭等の母等からの相談に応じる。また、必要に応じて母子・父子自立支援員につなげる。	母子父子福祉推進委員が47件の相談対応を行った。また、地域の母子家庭等が参加するレクリエーション時にニーズ把握のためのアンケートを取り、活動内容に反映させている。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
341		母子・父子自立支援員や相談機関相談員の研修	母子･父子自立支援員、または母子父子福祉推進委員や相談機関の相談員等に対し研修を実施し、相談支援能力のスキルアップを図る。	母子父子福祉推進委員、ひとり親を対象にファイナンシャルプランナーを講師にひとり親家庭向け家計管理の講演会を実施した。会場参加者は31人、オンライン受講者は15人であった。母子父子自立支援員は、大阪府母子寡婦福祉連合会等が開催する研修に参加し、相談支援能力のスキルアップを図った。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター

342	★	男女共生フロア・ウィルでの各種相談の実施	男女共生フロア・ウィルで、性別による悩みや生きづらさ等について、女性相談員による電話・面接相談、女性弁護士による法律相談及び男性相談員による電話相談を実施する。	・女性相談員による電話：414件 ・女性相談員による面接相談：365件 ・女性弁護士による法律相談：96件 ・男性相談員による電話相談：16件	継続推進	引き続き各種相談を実施する。	人権政策課
343		枚方市配偶者暴力相談支援センターでのDV被害者支援	DV被害者からの相談に対応し、一時保護や保護命令制度の利用等により緊急時の安全確保を図るとともに、被害者の自立に向け、関係機関と連携し、支援を行う。	・電話相談：1,294件 ・面接相談：322件 ・一時保護支援：５件 ・保護命令申立支援：１件 ・各種証明書発行：167件	継続推進	引き続き相談者に寄り添い、関係機関との連携を図る。	人権政策課
344		休日の相談窓口の開設	仕事を休まずに相談や手続きができるよう、毎月第４日曜日（６月除く）に、納税の相談日と合わせ、児童扶養手当及びひとり親家庭医療証の相談や申請、年１回必要な現況届・更新等の手続きや保育所の入所相談等ができるよう窓口を開設する。	８月と２月の日曜日にひとり親相談を実施した。また、６月を除く各月の第４日曜日（月により開設週は変わる場合あり）に窓口を開設し、各種届出の受付を行った。さらに、保育料納付相談・保育所(園)等利用相談ができるよう、８月第４日曜日に窓口を開設した。	継続推進	児童扶養手当やひとり親家庭医療の相談・申請ができるよう休日窓口を開設する。 今後も滞納額の減少を図るため、同様に窓口開設を継続していく。	まるっとこどもセンター 医療助成・児童手当課 保育幼稚園入園課
345	★	生活困窮者自立相談支援事業（自立相談支援センター）	生活困窮者からの相談を受け、就労支援を中心にハローワーク枚方や社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、自立に向けた継続的・寄り添い型の支援を実施する。	主任相談支援員１名、相談支援員５名で対応し、新規相談が527件を含む延べ2,346件の相談支援を実施した。また、ハローワークや社会福祉協議会、CSW等の関係機関との支援会議を６回開催した。	継続推進	定期的に開催している当センターの支援調整会議（支援会議）において、ハローワークの就労支援ナビゲーターや社会福祉協議会と情報共有や意見交換を行い、効果的な就労支援を進めていく。	健康福祉総合相談課
346	★	スクールソーシャルワーカーの配置	小・中学校における児童・生徒の問題行動等の状況や背景、置かれている環境に着目して働きかけるため、社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを学校に配置または派遣し、児童・生徒及び保護者に係る学校の取組に対する支援を行う。	拠点校での活動　1,614回 拠点校以外での巡回や派遣要請　785回	継続推進	様々な課題を抱える児童・生徒や保護者を支えられるようスクールソーシャルワーカーの継続したスキルアップを図るため、令和８年度はスーパーバイザーを１名増員する（合計６名）。	まるっとこどもセンター
347		コミュニティソーシャルワーカー配置（多機関協働等）事業	ひとり親家庭や障害者、高齢者等の援助を要する人やその家族等を対象に、見守り・声かけ等のセーフティネットの構築、相談、支援の必要な福祉サービスへのつなぎ等を行うため、いきいきネット相談支援センターを開設し、コミュニティソーシャルワーカーを配置する。	いきいきネット相談支援センターにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、各種の相談に対応した。重層的支援体制整備事業やを通じて、関係機関との連携体制を進めたほか、庁内外の相談窓口担当課職員や地域包括支援センター職員を対象に「相談窓口・多職種連携会議」を３回開催した。 また、コミュニティソーシャルワーカーを増員し、相談体制の充実を図った。 延相談件数：10,682件	継続推進	引き続き、支援を必要とする人に必要な福祉サービスにつなぐよう、関係機関との連携や研修を通じて、情報共有や質の向上に努める。	健康福祉総合相談課

348	★	子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用した情報発信	子育て世代が気軽にかつ必要なときに情報が入手できるよう、スマートフォンの機能を活用したアプリにより、子どもの年齢や居住地域に応じた子育てイベントや健診などの情報をきめ細やかに発信する。また、アプリの予防接種スケジュールの自動管理機能を活用することで、予防接種の受け忘れの防止や、スケジュール管理の負担軽減につなげる。	枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」で子育てイベント、予防接種、及び健康診断等の子育て支援情報を発信した。令和７年度末登録数14,731人。	継続推進	アプリの機能を活用したより効果的な情報発信に取り組む。	私立保育幼稚園課
349		ひとり親家庭支援情報のプッシュ配信	ＬＩＮＥの市公式アカウントを活用し、ひとり親の支援情報のプッシュ配信を行う。	イベント実施時に実施。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター

②　当事者同士や親子の交流、地域とのつながりづくりの支援

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
350	★	当事者団体や民生委員・児童委員等関係団体との連携	ひとり親家庭等への施策を効果的に実施していくために、枚方市母子寡婦福祉会、父子福祉会及びＮＰＯ等の当事者団体や民生委員・児童委員と連携を行い、必要に応じ連絡会議等を開催する。	必要に応じイベントや制度の周知協力を依頼した。	継続推進	必要に応じ連携を図る。	まるっとこどもセンター
351	★	母子父子福祉推進委員制度の活用	おおむね小学校区ごとに母子父子福祉推進委員を設置し、母子家庭等の母等からの相談に応じる。また、必要に応じて母子・父子自立支援員につなげる。	母子父子福祉推進委員が47件の相談対応を行った。また、地域の母子家庭等が参加するレクリエーション時にニーズ把握のためのアンケートを取り、活動内容に反映させている。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
352		親子で参加できる体験、交流の機会の提供	生涯学習市民センターなどにおいて親子がいっしょに参加できるさまざまなイベントを開催し、親子の交流の機会を提供する。また、市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、絵本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民グループの運営により実施する。また、枚方市母子寡婦福祉会にて、親子が参加できるレクレーションを開催し、当事者同士の情報交換や親子交流を図る。	10か所の生涯学習市民センターにおいて、親子がいっしょに参加できるさまざまなイベント（人形劇、大学や地域と連携した講座やワークショップ）を開催し、親子の交流の機会を提供した。 開催件数：合計89件 参加延べ人数：3,324人 ふれあいルームを利用した延べ人数：4,129人	継続推進	地域子育て支援拠点等や保育所（園）利用申込窓口において行っている各ふれあいルームの活動周知（ポスター掲示等）を継続するとともに、より多様な体験や交流の場を創出していく。	文化生涯学習課 私立保育幼稚園課 まるっとこどもセンター

353	★	地域子育て支援拠点事業	公私立保育所（園）、サプリ村野、教育文化センター、ファミリーポートひらかたで実施している地域子育て支援拠点事業を、地域バランスを考慮しながら拡充する。	中部と東部に１か所ずつ新たに地域子育て支援拠点を開設し、私立保育所（園）５か所、私立認定こども園４か所、公立保育所３か所、ファミリーポートひらかた、すこやか広場きょうぶん、広場さぷりの計15か所において、子育て親子の交流の場の提供、相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講習等を実施した。	継続推進	地域の子育て家庭等に対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行っており、これまでの取り組みを継続する。	私立保育幼稚園課
354	★	子どもの居場所づくり（子ども食堂）推進事業	家で一人で食事をとる等の環境にある子どもに対し「食事の提供」を通じて居場所づくりに取り組む団体（NPO団体、地域団体等）に対し、その取り組みに必要な初期経費及び運営経費について補助金を交付する。	前年度より４団体増の31団体（34か所）に補助金を交付した。令和７年度の開催回数は、食堂形式による食事の提供や手作り弁当の配布により608回、１回の開催当たりの子どもの平均参加人数は約45人となった。	拡充	子ども食堂が未実施の小学校校区で新たに開設されるよう、制度の周知などを働きかける。令和８年度からは、従来の「初期経費」及び「運営経費」に加え、新たに「充実経費」を設けるなど、引き続き子どもの居場所の確保に取り組む。	子ども青少年政策課
355		男女共同参画啓発事業	家事や子育てをひとりで抱える女性等を対象に、自分自身の体や心に向き合うための講座等を実施し、参加者同士の交流の場を提供する。	落語にまつわるジェンダーをテーマにしたトークョー（参加人数248人）史上初の男女平等裁判に挑んだ女性の活躍を描いた映画「ビリーブ　未来への大逆転」の上映会（参加者199人）、女性のための起業セミナー、女性のための心理学講座のほか、未就学児のパパを対象にしたパパカフェなど、男女共同参画に係る様々なテーマの啓発講座を実施した。（15回、452人）	継続推進	引き続き様々なテーマで幅広い市民への啓発を行っていく。	人権政策課

③　緊急時等の迅速な対応を見据えた支援体制の整備

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
356		ＩＣＴの活用による新たなつながりの構築	ＳＮＳなどのＩＣＴを活用することにより、緊急時等様々な機会において支援情報を得られるよう、ひとり親家庭等を支援する事業やイベント等のお知らせの配信等を通じて、ひとり親家庭等と市との継続的なつながりづくりを図る。	「ひとり親家庭相談支援センター」ホームページに開設した「ひとり親相談LINE」からの相談支援、情報発信により、継続的なつながりを図った。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
357	★	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し生活援助や子育て支援を行う。	登録世帯数70世帯、家庭生活支援員派遣回数830回。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター

358	★	ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用支援事業	ひとり親家庭に対して、ファミリーサポートセンターの利用料金を助成することで利用を促し、保護者の精神的、身体的、経済的負担を軽減する。	登録世帯数51件。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
359	★	ひとり親家庭相談支援事業	特にひとり親などが24時間365日いつでも気軽に子育て等に関する相談ができ適切なアドバイスを得られるように電話による相談事業を委託実施する。	利用件数438件。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
360	★	ひらかた健康ほっとライン24	子育てや出産、健康、医療に関する電話相談窓口を設置。医師、看護師等が相談に応じる。24時間・365日対応。	19,168件の相談に応じ、主な相談内容と件数は、気になる身体の症状に関する相談6,043件、治療に関する相談（現在治療中の方）3,968件、ストレス・メンタルヘルスに関する相談3,793件だった。	継続推進	多様化する市民ニーズや社会的課題等に迅速に対応するとともに市民の不安解消と安心確保を進めていく。	保健医療課

④　ひとり親家庭等に対するあらゆる差別・偏見の解消

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
361	★	男女共同参画啓発事業	家事や子育てをひとりで抱える女性等を対象に、自分自身の体や心に向き合うための講座等を実施し、参加者同士の交流の場を提供する。	落語にまつわるジェンダーをテーマにしたトークショー（参加人数248人）史上初の男女平等裁判に挑んだ女性の活躍を描いた映画「ビリーブ　未来への大逆転」の上映会（参加者199人）、女性のための起業セミナー、女性のための心理学講座のほか、未就学児のパパを対象にしたパパカフェなど、男女共同参画に係る様々なテーマの啓発講座を実施した。（15回、452人）	継続推進	引き続き様々なテーマで幅広い市民への啓発を行っていく。	人権政策課

■推進方向４　安全・安心に子育てできる生活環境の整備

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
362		公共施設などのバリアフリー化等の推進	民間事業者によって不特定多数の人が利用する施設を新築、増築する際に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき事前協議を行い、整備の拡充に向けて指導、啓発を行う。また、公共施設の整備を進めるにあたっては、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく設計・施工等を行う。	「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、６件の事前協議を行った。また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく認定件数は０件であった。 また同条例等に定める基準に従い、設計・施工等を行い公共施設の整備を進めた。	継続推進	今後も引き続き、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議や申請時に指導・啓発を行うとともに、同条例等に定める基準に従い、設計・施工等を行い公共施設の整備を進めていく。	審査指導課 施設整備課

363		交通安全施設整備・生活ゾーン交通安全対策事業	通学路や未就学児の移動経路に関わる交通安全面の向上を図るため、歩道柵、車止め、区画線等の交通安全施設の整備を推進する。また、信号交差点の歩道への車両乗り上げ防止などの安全対策に取り組む。	枚方市子ども交通安全プログラム及び地元要望等に基づき、通学路や未就学児の移動経路などの交通安全対策として、区画線、道路反射鏡、横断防止柵などの交通安全施設の整備を行った。	継続推進	引き続き、枚方市子ども交通安全プログラム及び地元要望等に基づき、通学路や未就学児の移動経路等における交通安全施設の整備を促進する。	交通対策課
364		キッズ・ゾーンの設定	保育施設における児童の園外活動時の安全を確保するため、散歩コース箇所等にキッズ・ゾーン等の文字を塗装する路面標示や視線誘導標の設置により、自動車等の運転手等に注意喚起を図る。	令和４年度に光の峰保育園・第二光の峰保育園周辺地域をキッズゾーンに設定し、令和5年度に効果検証のためアンケート調査を実施した。また、キッズ・ゾーンの周知拡大のため、市民対象にスマホアンケートを実施した。令和６年度以降は市ホームページや市公式SNSで周知を行った。	継続推進	アンケートの結果をもとにキッズ・ゾーンの周知を行い、児童の安全確保を図る。	私立保育幼稚園課
365		防犯カメラの設置と管理	通学路など市内各所において防犯カメラを設置・運用することにより、街頭犯罪の未然防止及び犯罪発生時の迅速な対応等を行う。	市内各所に設置している防犯カメラの一部更新にあわせて14台を増設したことで、計1,048台の当該カメラ及び告知板の設置による抑止効果により、通学路等の安全対策をはじめ、ひったくりなどの街頭犯罪の未然防止及び発生時の迅速な対応に寄与した。 また、令和７年度中に捜査機関等からの画像利用申請が831件あり、犯罪発生時の迅速な捜査等に繋げることができた。	継続推進	通学路における危険箇所や地域からの要望等に基づき、適宜防犯カメラの増設を行い、枚方市内における街頭犯罪の未然防止及び発生時の迅速な対応をより強固なものとする。 あわせて、犯罪捜査・犯罪抑止・市民の体感治安向上の観点と、市民全体の将来の費用負担などを考慮し、警察と協議の上で、より効果的かつ適正な維持管理及び運用を図る。	危機管理政策課
366		公園等の整備（遊具設置等）	子育て世代に加え、公園を訪れる全ての世代が楽しく、笑顔になれ、使い続けたいと思っていただける公園となるように遊具の安全点検や公園灯の修繕等の適切な維持管理を行う。	公園施設長寿命化計画に基づき、王仁公園、出口北公園、さつき丘中央公園、さつき丘南公園、について遊具等の更新工事を実施した。	継続推進	公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の安全点検、遊具等の更新、修繕等の適切な維持管理を行う。	公園みどり課
367		保育所（園）、学校園等における交通安全教育	交通安全の実技指導や交通安全映画等を通じて、交通安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、保育所(園)、認定こども園、幼稚園には交通安全啓発ＤＶＤ等の貸出を、小学校には交通安全教室を実施する。	交通安全意識の向上及び交通事故防止のため、市内の保育園（所）、幼稚園、認定こども園、小規模保育施設等に交通安全DVD、紙芝居、絵本を貸し出し、市内44小学校で交通安全教室（歩行・自転車）を実施した。また、子ども向け交通安全啓発動画を市公式YouTubeや市HPで配信した。	継続推進	保育所(園)、認定こども園、幼稚園に交通安全啓発ＤＶＤ、紙芝居、絵本等の貸し出しを、小学校には交通安全教室（歩行・自転車）を実施する。	交通対策課
368		こども110番の家設置促進事業	子どもたちが下校途中などに危険な目に遭遇した時に助けを求めて飛び込める「こども110番の家」の設置を青少年育成指導員連絡協議会等を通じて推進する。「動くこども110番」や「こども110番の店」などの拡大に協力する。	青少年育成指導員連絡協議会等を通じて設置促進に取り組み、4,065件の世帯・事業者に協力をいただいた。	継続推進	引き続き、大阪府と連携を図りながら、「こども110番の家」の設置を推進し、地域における見守り活動への支援に取り組む。	子ども青少年政策課

369		青色防犯パトロール事業	多発する子どもや学校を狙った犯罪をはじめ、ひったくり等の街頭犯罪を未然に抑止するため、職員が青色回転灯を装備した公用車(青色防犯パトロールカー)で巡回パトロールを行う。また、校区コミュニティ協議会等における青色防犯パトロールを推進する。	青色防犯パトロールカーを使用した、職員による市内の巡回パトロールを279回実施した。 また、地域においてコミュニティ協議会等11団体が各校区を中心にパトロールを実施した。	見直し	職員による巡回パトロールについて、これまでの取り組みを継続する。 校区コミュニティ協議会等における青色防犯パトロール導入初年度を対象とした「青色防犯パトロール補助金」については、令和８年度より廃止されたため、地域の実情に応じた支援を検討する。	危機管理政策課
370	★	青少年の健全育成事業	青少年育成指導員が地域での青少年問題に関する相談活動、街頭における青少年の指導、啓発・広報活動を行う。	青少年育成指導員を対象に校区代表者会議を10回開催するとともに全体会議を１回開催し相互の情報共有を行った。また、統一パトロールや少年非行・被害防止キャンペーンなどを実施した。	継続推進	今後も、各校区の青少年育成指導員と連携を図り、青少年育成活動を推進する。	子ども青少年政策課
371		不慮の事故防止に関する情報提供及び教育	妊娠届出時に配付する母子健康手帳副読本や乳幼児健診で配布するパンフレット、保健センターにおいて開設している事故予防啓発展示ルーム等を活用し、事故予防に関する情報を提供する。また、乳幼児健診や地域で実施する健康教育において事故予防の啓発を行う。	４か月児健診・２歳６か月児健診において事故予防啓発パンフレットを配付（配付数4,352人）。親子教室だより(年１回配付　65人）やファミリーサポートセンター提供会員養成講座等にて、事故予防の健康教育を実施（年２回　受講参加人数28人）。 また、子育てサロン等で事故予防の周知を行った。	継続推進	乳幼児健康診査を通じて、子どもの事故予防や、子どもだけを置いて外出する危険性を引き続き周知するとともに、デジタルサイネージを活用して周知をする。	まるっとこどもセンター
372		ＡＥＤ（自動体外式除細動器）管理運営事業	学校において、ＡＥＤ(自動体外式除細動器)を必要な時に活用できるよう適切な管理及び教職員の救命講習の実施を推進する。	教職員への救命講習（訓練用AED活用）を開催し833名の参加があった。中学校区ごとに応急手当普及員の配置状況調査を行い、救命講習実施を促した。また、応急手当普及員講習を消防と連携して実施し、教職員の参加に取り組んだ。	継続推進	引き続き、応急手当普及員の増員を推進し、各校で救命講習の実施がなされるようにする。	学校支援課 支援教育課
373		児童・生徒の安全対策（通学路の安全見守りサービス）	通学路上の安全・安心を高める取り組みとして、通学路の安全見守りサービスの運用などを行う。	①杉中学校に通学する生徒のうち、通学の距離及び安全面からバス通学が必要と認められる生徒の保護者に対して遠距離生徒通学費補助金を交付した。 ②通学路の安全見守りサービス「オッタデ！」の、導入校にあたっては、希望する児童を対象に見守り端末を配付した。	継続推進	①引き続き、杉中学校の対象の保護者に対して同補助金を交付していく。 ②引き続き、通学路上の安全・安心を高める取り組みとして、同サービスを運用していく。	新しい学校推進課

■推進方向５　子育てに関する相談体制の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
374	★	母子健康相談事業	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施する。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	母子電話来所相談511件。 乳幼児健康相談はまるっとこどもセンターと生涯学習市民センター等６か所で開催（年44回　延べ1,293人）。北部支所内で予約制育児相談　290件。 妊婦オンライン相談５件、個別相談件数1,320件、母乳相談人数325人,予約制オンライン栄養相談17件。	継続推進	引き続き地域での相談場所を運営するとともに、窓口に出向くことができない家庭に対して、オンライン相談による支援を実施していく。	まるっとこどもセンター

375	★	ひらかた健康ほっとライン24	子育てや出産、健康、医療に関する電話相談窓口を設置。医師、看護師等が相談に応じる。24時間・365日対応。	19,168件の相談に応じ、主な相談内容と件数は、気になる身体の症状に関する相談6,043件、治療に関する相談（現在治療中の方）3,968件、ストレス・メンタルヘルスに関する相談3,793件だった。	継続推進	多様化する市民ニーズや社会的課題等に迅速に対応するとともに市民の不安解消と安心確保を進めていく。	保健医療課
376	★	育児相談事業	保育所(園)や幼稚園、認定こども園等において、地域の子育て中の保護者からの育児に関する相談に対し、各施設の職員が相談に応じる。	各施設で育児相談に応じた。相談内容は、しつけ・食事・遊び等。（私立保育所（園）・認定こども園：計4,148件、公立：488件）	継続推進	各保育所（園）や幼稚園、認定こども園において、地域の子育て中の保護者からの離乳食相談や遊び方等、育児に関する相談に対し、各施設の職員が相談に応じており、これまでの取り組みを継続する。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
377	★	乳児家庭全戸訪問事業	４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する情報提供や相談に応じる。	保健師と委託助産師が訪問を実施し、支援を行った。実施件数は2,185件。	継続推進	引き続き訪問を実施し、適宜、関係機関と連携を図りながら、ていねいな個別支援を行っていきます。	まるっとこどもセンター
378	★	母子訪問指導事業（養育支援訪問事業に含む）	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消など、安心して健全な子育てができるよう支援する。	保健師と委託助産師が訪問した延べ件数6,083件（乳児家庭全戸訪問含・養育支援訪問含む）。市立ひらかた病院産科と連携会議において支援連携を図る。(56件)	継続推進	引き続き、産婦・新生児・乳児訪問を実施し、適宜、関係機関と連携を図りながら、ていねいな個別支援を行っていく。	まるっとこどもセンター
379	★	育児支援家事援助事業（養育支援訪問事業に含む）	育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対し、訪問によって育児や家事援助を実施することによって家庭での安定した養育環境を目指す。	前年度と同程度の10世帯（延べ78回）。 （多胎児家庭　私立保育幼稚園課実績：利用回数85回、登録人数98人）	拡充	対象年齢拡充（３歳未満→小学校入学まで）により本事業による支援が必要な家庭を的確に把握し、本事業につなげるよう努める。	まるっとこどもセンター
380		未熟児等の保健事業	出生体重2,500g未満の児に対して訪問指導等を実施する。また、未熟児を養育する保護者が有する育児不安の解消などのために「未熟児教室」を開催する。あわせて、未熟児養育医療給付事業を実施する。	未熟児訪問指導延人数340人 未熟児教室開催回数２回、参加延人数46人（11組）	継続推進	感染・安全対策を実施しつつ、継続して事業を推進していく。	医療助成・児童手当課 まるっとこどもセンター
381	★	家庭児童相談事業	18歳未満の子どもとその保護者等を対象に、子どもとの接し方、親子関係、友達関係、発達、行動上の課題など、さまざまな相談に応じ、子どもの状況に合わせて心理検査やプレイセラピー（遊戯療法）を行う。また、親向けの支援プログラムや子ども対象のプログラムを実施する。	18歳未満の子どもとその保護者等を対象に、子育てや家族との関係など子どもに関する様々な相談支援を実施。 相談延べ件数6,818件（内訳　虐待1,736件、養護その他333件、言語発達74件、知的障害160件、発達障害914件、障害その他０件、非行64件、性格行動2,298件、不登校1,062件、育成その他142件、その他35件）。 また、保護者が良好な親子関係を築くためのスキルを学び合う「親支援プログラム」と、子どもの自己回復力を促進する「子ども支援プログラム」（実施園５園、各全４回および、センター内実施１回）を実施した。	継続推進	引き続き、子どもとその保護者への相談支援を実施。相談支援への質や専門性を保つため、職員への研修の充実と、継続した支援のため、組織で支援を見守る体制をつくる。親支援プログラム、子ども支援プログラムを実施し、継続可能な職員体制を検討。	まるっとこどもセンター

382		土日・夜間電話相談事業	子育て等に関する相談について、土日・夜間、24時間電話で相談できる事業を実施する。	利用件数438件。	継続推進	継続して実施する。	まるっとこどもセンター
383	★	心の教室相談員配置事業（小学校）	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。	年間総派遣回数：1,609回 全相談件数：15,129件	継続推進	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を継続して配置し、児童や保護者及び教職員の悩みや課題の解決をめざす。	児童生徒課
384	★	スクールカウンセラーの配置	小・中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、児童・生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。	大阪府がスクールカウンセラーを全小中学校に配置。児童・生徒、保護者及び教職員からの相談を積極的に受けた。 延べ相談件数は10,197件で、前年度より増加が見られました。	拡充	小中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、児童・生徒や保護者及び教職員の悩みや課題の解決をめざす。令和８年度から全小学校に配置回数が増える見込み。	児童生徒課
385	★	子どもの笑顔守るコール事業（一般教育相談、いじめ専用）	幼児・児童・生徒が抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話による教育相談を実施する。	相談対応延べ件数：200件 電話相談実施日数：242日	継続推進	子どもが抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、引き続き、電話による教育相談を実施する。	児童生徒課
386	★	教育相談事業（支援、一般、不登校）	幼児・児童・生徒の教育に関するカウンセリングを希望する市内在住者及び市内学校園教職員等に対し、電話または面談により適切なアドバイス、および面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数：1,469件	継続推進	継続して教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。	児童生徒課
387	★	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、おおむね15歳から39歳までのひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、必要に応じて、枚方市子ども・若者支援地域協議会と連携し、適切な支援機関につなげるよう支援を行う。また、次のステップとして少人数での活動を通して社会とのつながりを築いていく居場所支援事業「ひらぽ」、家族支援事業「家族の会」を実施。	延べ相談対応件数3,860件（内訳　来所相談1,716件、電話相談1,243件、訪問52件、機関連携251件、居場所支援445件（実施90回）、家族の会83件（実施11回）、その他70件）。新規相談件数118件。 子ども・若者支援地域協議会：代表者会議１回、実務者会議６回。 子ども・若者支援のための講座：①「ひきこもりと家族の回復～生きづらさとどう向き合うか～」講師：益田 裕介さん（会場参加65人、動画申込180人）。 ②「ひきこもり女子会inOSAKA ２市」【第１部】ひきこもり経験者の「体験談トーク」【第２部】当事者・経験者が対象の「グループトーク」（第１部31人、第２部15人）。 ③「つながる相談会 in ひらかた～定時制高校・通信制高校・高等専修学校など～」【第１部】参加校によるパネルディスカッション【第２部】各ブースにて個別相談会（第１部97人、第２部延べ42組）。	継続推進	相談支援、居場所支援、家族の会による支援を継続する。様々な課題が重なり合う相談ケースにも対応するため、相談員のスキルアップと、枚方市子ども・若者支援地域協議会を活用した関係機関との連携を充実させる。 新たな取り組みである「つながる相談会」をより多くの人に届けるため開催方法について検討。中学卒業後も支援が必要な子ども・若者につながれるよう取り組みを進める。 18歳以降の支援を、乳幼児期・児童期からの連続性をもって取り組む。	まるっとこどもセンター

388	★	青少年相談の拡充	子ども・若者及びその保護者や家族を対象に、子ども・若者の悩みについての相談を行う青少年相談について、おおむね26歳までとしている対象をおおむね39歳までに拡充して実施する。	令和７年度からは概ね39歳まで対象を拡充して実施。 相談件数73件（面接相談52件　電話相談21件）	継続推進	引き続き、子ども・若者の悩みについての相談窓口の開設し、まるっとこどもセンターのひきこもり等の相談窓口とも連携しながら、広報紙やチラシ、ホームページ、枚方公園青少年センターだよりなどにより周知・案内を図るとともに、より多くの若者等が気軽に相談できる環境を整備するため、実施回数等の拡充等を検討していく。	子ども青少年政策課
389		障害者相談支援事業	市内７か所の事業所で、障害児に対する福祉サービスや社会資源の利用に関する相談、情報提供を行う。	障害者相談支援センターの障害児実利用人数は61人。	継続推進	引き続き相談・情報提供を行い、障害児の福祉サービスや地域社会資源の円滑な利用につなげた。	障害企画課
390	★	身体障害児及び長期療養児等療育指導事業	身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を行う。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応じる。	専門相談実施回数33回、利用延人数48人（内訳：小児整形２人、作業療法２人、歯科０人、理学療法４人、言語聴覚５人、保育４人、心理31人）。 小児慢性特定疾病児童等医療費助成申請時アンケート回答人数：319人。 相互交流支援事業実施回数：１回。	継続推進	感染・安全対策を実施しつつ、継続して事業を推進していく。	まるっとこどもセンター
391		医療的ケア児等コーディネーターの配置	医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期入院した後、退院後も引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たん吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児等（医療的ケア児等）が地域において必要な支援を受けながら安心して生活し続けることができるよう、多様化する医療的ケア児等のニーズを的確に把握し、関係機関との連携調整を行うための体制を整備し、きめ細やかで適切な支援につなぐため、それらをコーディネートする役割を果たす医療的ケア児等コーディネーターを配置する。	（活動実績） サービス利用相談対応のほか、退院調整、病状把握、通学支援、進路相談、関係機関との調整・カンファレンスなどを実施。 実利用者数：７名 利用回数 延べ：37回	継続推進	医療的ケアが必要な障害児等の支援ニーズや家族からの相談を受け止めるとともに、医療、保健、教育、保育、福祉等の支援やサービス等の利用について、総合的にコーディネートする体制を継続する。	障害支援課
392	★	地域子育て相談機関	身近な地域において気軽に相談できるよう、親子のひろば（地域子育て支援拠点施設）に地域子育て相談機関の機能を備え、支援が必要な妊産婦や子ども等を早期に把握し、まるっとこどもセンターと連携した支援を行う。	公立施設４カ所に民間施設４カ所を加え計８カ所で運営した。また、地域子育て支援拠点事業者を対象に、情報交換会兼研修会を実施した。	継続推進	子育ての悩みや不安を気軽に相談できる窓口として、地域子育て支援拠点事業を所管する私立保育幼稚園課と連携して相談機能の充実を図る。	まるっとこどもセンター 私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課

■推進方向６　子育てに関する支援体制の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
393	★	ふれあいルーム事業	市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民グループの運営により実施する。	図書館及び生涯学習市民センターなど８施設において、11団体が開設した。ふれあいルームを利用した延べ人数4,129人。	継続推進	地域子育て支援拠点等や保育所（園）利用申込窓口において行っている各ふれあいルームの活動周知（ポスター掲示等）を継続する。	私立保育幼稚園課
394		地域子育て支援拠点事業の充実	「（仮称）子ども未来館」を地域子育て支援拠点として令和９年度をめどに開設するとともに、本市における全ての地域子育て支援拠点のネットワーク化を図り、その中心的な役割を担うことで、さらなる子育て支援の充実を図る。	地域子育て支援拠点と室内遊び場を備えた「枚方市子ども・子育て交流ひろば」について、令和９年６月の完成に向けて実施設計を行った。	継続推進	改修工事や設置条例制定のほか、市全体の地域子育て支援拠点の機能向上につながるよう運用面を整理して、令和９年６月の完成をめざす。	公立保育幼稚園課
395		親子で楽しめる室内の遊び場の設置（「（仮称）子ども未来館」の開設）	市の所管施設内に、親子がいつでも気軽に遊びに行くことができる室内遊具や絵本コーナー等を備えた就学前児童を対象とした屋内施設「（仮称）子ども未来館」を地域子育て支援拠点として令和９年６月をめどに開設する。	地域子育て支援拠点と室内遊び場を備えた「（仮称）子ども未来館」について、令和９年６月の完成に向けて実施設計を行った。	継続推進	改修工事や設置条例制定のほか、市全体の地域子育て支援拠点の機能向上につながるよう運用面を整理して、令和９年６月の完成をめざす。	公立保育幼稚園課
396	★	地域子育て相談機関	身近な地域において気軽に相談できるよう、親子のひろば（地域子育て支援拠点施設）に地域子育て相談機関の機能を備え、支援が必要な妊産婦や子ども等を早期に把握し、まるっとこどもセンターと連携した支援を行う。	公立施設４カ所に民間施設４カ所を加え計８カ所で運営した。また、地域子育て支援拠点事業者を対象に、情報交換会兼研修会を実施した。	継続推進	子育ての悩みや不安を気軽に相談できる窓口として、地域子育て支援拠点事業を所管する私立保育幼稚園課と連携して相談機能の充実を図る。	まるっとこどもセンター 私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
397		私立幼稚園における預かり保育等の特色ある子育て支援	私立幼稚園において、預かり保育や未就園児親子登園、教育相談、カウンセリング等を実施し、特色ある子育て支援の充実を図る。	私立幼稚園（私学助成園）の預かり保育は４園で、毎日２時間以上実施した。また、夏季休業期間にも実施した園も多かった。 未就園児の親子教室や定期的な子育て相談、教育相談、園庭の開放、カウンセリング等の行事も実施した。	継続推進	引き続き、預かり保育等を実施する。	私立保育幼稚園課
398		幼稚園等幼児教育充実事業	配慮を要する幼児のために職員を加配する市内の私立幼稚園等の設置者に対し交付することにより、私立幼稚園等に通う幼児の健やかな成長を支援するとともに、幼児教育の充実を図ることを目的とし、私立幼稚園及び認定こども園に対し、幼児教育充実事業として支援を行う。また、市立幼稚園において、地域の幼児教育センターとしての役割が果たせるよう、幼児に豊かな心を育む多様な体験の提供など取り組みの充実を図る。	枚方市私立幼稚園等幼児教育充実事業補助金として、配慮を要する幼児のために職員を加配する私立幼稚園等16園に対し、補助金を交付した。 市立幼稚園６園において施設見学会を実施し、施設や保育内容を周知できる機会をつくった。また、園開放や幼児教育教室に参加する保護者からの育児相談に応じ、発達や親子関係の悩みなどの相談に応じた。	継続推進	引き続き、私立幼稚園等において、「支援教育学校園支援事業（幼稚園巡回相談）」を活用等しながら配慮を要する幼児に職員を加配することで、幼児の健やかな成長と学びを支援するとともに幼児教育全般の充実を図る。 また、施設見学会を実施するとともに、未就園児親子が参加できるイベントや育児相談等に取り組む	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課

399		一時預かり事業（一般型・幼稚園型）	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所(園)等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、公私立幼稚園、認定こども園(１号)において、保護者の就労や傷病等により保育が困難な幼児の預かり保育を教育時間外に実施する。	子どもを保育所（園）で預かる一時預かり日単位(保護者の非定型就労・緊急・育児疲れなどのリフレッシュの場合：延べ13,606人)や、一時預かり月単位（保護者のパート就労などの場合：延べ5,614人）、就労応援型預かり保育（延べ5,480人）を私立保育所（園）16か所で実施した。 また、在園児の預かり保育を実施した（公立幼稚園６か所：延べ40,561人、私立幼稚園５か所・認定こども園（１号）11か所：延べ232,922人）。	継続推進	引き続き、一般型では在宅で子育てされている家庭の負担軽減を図るとともに、一般型・幼稚園型ともに利用促進につなげる。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
400		一時預かり事業（就労応援型）	一時預かり事業の空き枠を活用して待機児童を受け入れる「就労応援型預かり保育」を実施する。	一時預かり事業の実施施設において、空き枠を活用し、保護者のフルタイム就労等、保育の必要性の高い待機児童を定期的に預かる「就労応援型預かり保育」に取り組み、延べ5,480回の利用があった。	継続推進	引き続き待機児童の解消が図られるよう、取り組みを行う。	私立保育幼稚園課
401		一時預かりリフレッシュ券（無料クーポン）	在宅での子育て支援として、一時預かりリフレッシュ券の配布を行う。	対象者から延べ825回の利用があった。	継続推進	在宅で子育てをする家庭への支援として、引き続き取り組みを行う。	私立保育幼稚園課
402	★	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	保護者の病気、出産、夜間勤務など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や育児不安や育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを児童養護施設等において預かり養育・保護を行う。「ファミリーポートひらかた」のほか、市外の児童養護施設や母子生活支援施設等が利用できる。	利用延べ日数：1,019日。 利用延べ日数は、前年度と比較し増加が見られた。	拡充	令和８年度より対象年齢拡充（12歳未満→18歳未満）しており、引き続き、利用希望に添えるよう努める。	まるっとこどもセンター
403		保護者の交流の場の設定	サプリ村野及び教育文化センターの子育て支援広場において、子育てサークルの紹介や、サークル活動の場を提供することにより、保護者の主体的な活動を支援する。	各子育て支援広場において、子育てサークルの紹介や、サークル活動の場を提供することにより、保護者の主体的な活動を支援した。 サークル活動利用延べ人数は139人。	継続推進	引き続き、各子育て支援広場において、保護者の主体的な活動を支援していく。	私立保育幼稚園課
404		地域子育て支援会議運営事業	地域子育て支援拠点を中心として「地域子育て支援会議」を運営し、保育所（園）、まるっとこどもセンター、子ども家庭サポーター、主任児童委員等との連携を図り、子育て支援のネットワークの拡大を図る。	全15地域子育て支援拠点で、地域連携を図るための「地域子育て支援会議」を延べ76回開催した。	継続推進	地域の実情に合った支援を行うため、各関係機関との連携をより一層深める会議の運営を図る。	私立保育幼稚園課
405		総合的教育力活性化事業	中学校区を単位として地域教育協議会(すこやかネット)を設置し、学校・家庭・地域の協力により、フェスティバル、講演会、スポーツ大会、夜間パトロールを実施するなど、子どもの健全育成に努める。	18中学校区において地域教育協議会が地域コミュニティ等と協力しながら、地域フェスティバル、キャリア教育に関する職業講話、講演会、地域清掃活動、校区防災訓練、スポーツ大会、夜間パトロールを実施し、地域の子どもの健全育成に努めた。	継続推進	今年度については19中学校区において、地域教育協議会が地域の子どもと関わりながら健全育成に努める。	支援教育課
406		多胎児家庭育児支援事業	多胎児を養育している世帯に対し、多胎児が３歳に達する日の前日まで、ホームヘルパーの派遣やファミリーサポートセンターの利用料助成を行う。	多胎児養育世帯のホームヘルパー利用登録64人、利用回数85回であった。ファミリーサポート利用料助成登録58人、利用回数147回であった。ホームヘルパーの利用回数のみ前年度と比較し減少した。	拡充	令和８年度から対象に多胎妊婦を含め拡充した。	まるっとこどもセンター

追加 R7-6		こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）	令和８年４月から全国一律の給付制度として導入されるこども誰でも通園制度について、量の見込みをもとに、公立・私立施設で十分な提供体制を確保する。	令和７年７月から渚西臨時保育室で試行実施を行うとともに、令和８年度からの本格実施に向け、試行実施の状況や施設への意向調査等を踏まえ、実施に必要な施設や受入体制の確保をすすめた。令和８年２月から３月にかけて、私立３施設に対して新たに本制度に係る認可及び給付費支給に係る事業者としての確認をそれぞれ行った。また、令和８年４月からの利用開始に向けて、制度の周知や各施設との受入に向けた調整を行うとともに、枚方市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例運営基準に関する条例を制定した。	継続推進	令和７年度試行実施を行った渚西臨時保育室をはじめ、私立認定こども園・幼稚園を含めて４施設の実施状況を見極めながら、提供体制の拡充についても検討を行う。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課 保育幼稚園入園課

■推進方向７　子育てに関する適切な情報提供の推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
407		子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用した情報発信・機能拡充	子育て支援情報を配信できる子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用し、「おやこの広場」の利用状況等が確認できる機能を追加するなど、必要な機能について検討を行う。	複数の子育てアプリの機能検証を行い、子育てアプリ事業者と契約締結を行った。	拡充	令和８年度中にアプリの構築を行い、「おやこの広場」の利用状況等が確認できる機能の追加などを含むリニューアルを行う。	私立保育幼稚園課
408		母子健康手帳等交付事業	妊娠届出時に、妊娠・出産・子どもの成長、健康診査や予防接種の記録ができる母子健康手帳を交付する。また、支援が必要な妊婦を早期に把握できるよう、保健師・助産師が全妊婦への面接相談等を行う。併せて、自分の住んでいる住所地を担当する保健師の名前や、妊娠や出産、子育てに関する相談先の情報が一目でわかるマグネットを配付する。	妊娠届出数2,355件、マグネット配付数2,546枚。 妊娠届出の受付については、基本的にLogoフォームによる予約制で実施。また、ぴったりサービスによる妊娠届出も導入している。母子健康手帳等の交付については、保健師・助産師による対面形式で実施。	継続推進	継続して実施していく。	まるっとこどもセンター
409		子育て情報発信事業	印刷物の配布や、市ホームページにおいて子育てイベントに関する情報を提供するイベントカレンダーの活用により、子どもの成長段階に応じた子育て情報を提供する。	出生直後から就学までの子育て支援情報を掲載する「ひらかた子育て応援ナビ」について、新生児家庭及び就学前の転入家庭に配布した。地域子育て支援拠点のイベントをホームページのイベントカレンダーに随時掲載した。	継続推進	子育て家庭に情報が届きやすいよう、ホームページの充実を図る。	私立保育幼稚園課
410	★	伴走型相談支援事業（妊婦等包括相談支援事業を含む）	伴走型相談支援として助産師や保健師が新生児・乳児訪問を行い、子どもの発育発達状況や産婦の心身状況に応じた専門的な支援に努める。	妊娠届出時の面談や妊娠期アンケートの個別送付、産後の新生児・乳児訪問を実施した。 妊娠届出：2,355件 妊婦オンライン面談：５件 保健師と委託助産師が訪問した延べ件数6,083件（乳児家庭全戸訪問含む）	継続推進	引き続き、妊娠届出時面談や妊娠期アンケート、妊婦オンライン面談、産後の新生児・乳児訪問等を行う。適宜、関係機関と連携を図りながら、ていねいな個別支援を行っていくとともに、経済的支援と効果的に組み合わせて実施していく。	まるっとこどもセンター
411	★	乳児家庭全戸訪問事業	４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する情報提供や相談に応じる。	保健師と委託助産師が訪問を実施し、支援を行った。実施件数は2,185件。	継続推進	引き続き訪問を実施し、適宜、関係機関と連携を図りながら、ていねいな個別支援を行っていきます。	まるっとこどもセンター

412	★	乳幼児健康診査	乳幼児に対して、各時期に健康診査を行うほか、新生児聴覚検査については費用助成を行い、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を行う。	①個別健診（新生児聴覚検査、乳児一般健康診査、乳児後期健康診査）受診者数6,019人 ②集団健診（４か月児健康診査、１歳６か月児健康診査、２歳６か月児歯科健康診査、３歳６か月児健康診査　５歳児健康診査）受診者数9,222人　※５歳児健康診査は10月から新たに開始 ③二次健康診査（健康診査A、健康診査B）378人	継続推進	引き続き乳幼児に対して、各時期に健康診査を実施し、疾病や障害の早期発見・早期対応を図るとともに、保護者に対し、子育てに関する相談・保健指導を行う。	まるっとこどもセンター

■推進方向８　子育て中の社会参加支援

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
413	★	一時預かり事業（一般型・幼稚園型）	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所(園)等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、公私立幼稚園、認定こども園(１号)において、保護者の就労や傷病等により保育が困難な幼児の預かり保育を教育時間外に実施する。	子どもを保育所（園）で預かる一時預かり日単位(保護者の非定型就労・緊急・育児疲れなどのリフレッシュの場合：延べ13,606人)や、一時預かり月単位（保護者のパート就労などの場合：延べ5,614人）、就労応援型預かり保育（延べ5,480人）を私立保育所（園）16か所で実施した。 また、在園児の預かり保育を実施した（公立幼稚園６か所：延べ40,561人、私立幼稚園５か所・認定こども園（１号）11か所：延べ232,922人）。	継続推進	引き続き、一般型では在宅で子育てされている家庭の負担軽減を図るとともに、一般型・幼稚園型ともに利用促進につなげる。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
414		ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業において、会員組織の活動をより一層推進するため、会員増に努めるとともに、フォローアップ講座の実施などにより活動しやすい体制を作る。	依頼会員数3,438人、提供会員数411人、両方会員数88人が登録し、延べ5,989件の相互援助活動を行った。また、２歳未満の乳幼児の保護者を対象としたファミリーサポートセンターの無料体験も行った。 さらに、校区コミュニティ協議会に依頼し、提供会員養成講座のポスターを地域の掲示板に掲示してもらい、会員増につなげた。	継続推進	無料体験事業の積極的な周知を通じて、会員数の増加に取り組む。	私立保育幼稚園課

■推進方向９　多様な保育サービスの充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
415		通常保育事業	令和５年４月１日現在、認可保育所52か所、認定こども園11か所、小規模保育事業実施施設14か所、定員7,665人である。すべての子どもが安心して質の高い保育を受けることができるよう、保育の質の向上のための取り組みなど子育て環境の充実を図る。	公私立の保育所42園・認定こども園21園・小規模保育事業実施施設14園で、通常保育を実施した（令和７年４月１日時点の在園児数：7,814人）。 令和７年４月１日現在、国の定義に基づく待機児童数は０人、希望する施設を利用できていない児童数は197人となった。	継続推進	引き続き待機児童の解消が図られるよう、既存施設の活用を図るなど、様々な手法により取組みを進めていく。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
416		待機児童対策の推進	通年での待機児童解消に向け、私立保育所（園）の増改築等や、私立幼稚園から認定こども園への移行などにより、保育所等の入所枠の拡大を図るとともに、臨時保育室の整備などの取り組みを進める。	令和６年度より開設の準備・整備を行っていた東部エリアの徳風保育園の保育室を活用した徳風臨時保育室を開設・運営を開始した。待機児童の解消に向けて、令和８年度からのくずは光の子臨時保育室の定員増や長尾幼稚園の認定こども園への移行に伴う定員増などに取り組んだ。 また、公立小規模保育施設のうち、面積基準を満たす３園において、新たに弾力的受入を実施した。	拡充	待機児童の大部分を占める３歳児未満児の入所枠を確保するため、令和８年10月からサダ西臨時保育室に併設する小規模保育事業を実施する。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
417		小規模保育事業	令和５年４月１日現在、小規模保育事業14か所、定員数234人で、待機児童の大部分を占める３歳未満児の入所枠を確保するため、小規模保育事業を実施している。すべての子どもが安心して質の高い保育を受けることができるよう、保育の質の向上のための取り組みなど子育て環境の充実を図る。	令和７年４月１日現在、小規模保育事業は前年度同様14か所で実施し、232人の受け入れを実施した（定員数234人）。受け入れ人数は、前年度と比較し同程度でした。	拡充	待機児童の大部分を占める３歳児未満児の入所枠を確保するため、令和８年10月からサダ西臨時保育室に併設する小規模保育事業を実施する。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
418		延長保育事業（時間外保育事業）	全保育所(園)において、午後７時までの延長保育を実施し、一部の私立保育所(園)では、午後７時を超える延長保育にも対応している。今後も、勤務形態の多様化による延長保育の需要に対応するため、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業実施施設を加え実施する。	延長保育を必要とする児童が在籍する保育所（園）・認定こども園・小規模保育事業実施施設で実施した。 延長保育の開所時間は、午後７時までが64か所、午後７時30分までが４か所、午後８時までが６か所、夜間保育所（午前７時から11時実施）が１か所であり、延長保育を利用した延べ児童数は、3,574人（公立808人、私立2,766人）であった。 ※夜間保育所については、開所時間が午前11時から午後10時のため、午前７時から11時まで延長保育を実施。	継続推進	引き続き、全施設での実施の取組を進める。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
419		夜間保育事業	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行う。(現在の１園を継続)	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行い、年間延べ388人が利用した。	継続推進	引き続き、勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行う。	私立保育幼稚園課

420		休日保育事業	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行う（現在の１園を継続）。	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行った（現在の１園を継続）。延べ利用人数：300人	継続推進	引き続き、休日保育の取組を進める。	私立保育幼稚園課
421		病児・病後児保育事業	保育所(園)や認定こども園等に通所中の児童等が病気やケガの回復期に、集団保育の困難な期間、小児科のある医療機関で保育と看護を行う。市立ひらかた病院及び民間医療機関３か所の計４か所で、定員は23人。また、保育所(園)や幼保連携型認定こども園において、体調が悪くなった児童に対する保育体制の充実を図る。	枚方市病児保育室820人、枚方病児保育室くるみ1,192人、ピッコロケアルーム1,145人、クオレ374人、計3,531人となり、利用人数は前年度に比べて増加が見られた。	拡充	ピッコロケアルームの定員を６名から８名に拡充する。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
422	★	一時預かり事業（一般型・幼稚園型）	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所(園)等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、公私立幼稚園、認定こども園(１号)において、保護者の就労や傷病等により保育が困難な幼児の預かり保育を教育時間外に実施する。	子どもを保育所（園）で預かる一時預かり日単位(保護者の非定型就労・緊急・育児疲れなどのリフレッシュの場合：延べ13,606人)や、一時預かり月単位（保護者のパート就労などの場合：延べ5,614人）、就労応援型預かり保育（延べ5,480人）を私立保育所（園）16か所で実施した。 また、在園児の預かり保育を実施した（公立幼稚園６か所：延べ40,561人、私立幼稚園５か所・認定こども園（１号）11か所：延べ232,922人）。	継続推進	引き続き、一般型では在宅で子育てされている家庭の負担軽減を図るとともに、一般型・幼稚園型ともに利用促進につなげる。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
423		保育士等就職支援センター事業	保育士資格を持ちながら、保育所等で就労していない潜在保育士の掘り起こしや、各保育所等からの求人とのマッチングなどを行う保育士等就職支援センター事業を実施し、安定的な保育士確保と待機児童対策の円滑な実施を図る。	センター事業として就職支援セミナーや商業施設での出張相談会などを実施し、20件のマッチングにつなげた。また、公民連携事業として、１日２時間などの短時間から保育の仕事ができる「ちょこっとほいく！」のトライアル事業を、９月～12 月に実施した。	継続推進	継続して公民連携事業に取り組むとともに、保育専門職の保育士等再就職支援コーディネーターによる相談や登録の受付を随時行うほか、出張相談会や、就職支援のためのセミナー等を開催し、センター事業の周知と登録数やマッチング件数増加を図る。	私立保育幼稚園課
424		利用者支援事業	個々の保育ニーズへのきめ細かな対応をめざし、保育コンシェルジュを配置するなど、相談体制を充実する。	令和２年４月から保育コンシェルジュ（週４日）を配置。令和５年度からは５人体制とし、相談体制を充実した。	継続推進	窓口での相談体制だけでなく、ビデオ相談も実施し引き続き相談体制の充実を図る。	保育幼稚園入園課
425		公立幼稚園における給食の実施	保護者の負担軽減を図るため、公立幼稚園において選択制の幼稚園給食を実施する。	令和５年10月から市立幼稚園の全園において上限35食の給食を提供し、さらに令和６年11月から枚方幼稚園は上限45食に試行的に拡充している。	継続推進	枚方幼稚園の上限45食を本格実施するとともに、引き続き、現状の運用を継続しつつ、年度ごとに変化するニーズをしっかりと捉え、保護者の皆さんの負担軽減を図る。	公立保育幼稚園課

426	★	第２子以降の保育料の無償化及び保育所（園）等における給食費（副食費）の補助	子育て世帯への負担軽減を図るため、第２子以降の保育料無償化を実施。それに伴い枚方市独自で無償化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を枚方市独自に徴収免除するため、施設へ副食費相当分を市独自の給付費として支払う。	平成30年９月から市独自の第３子以降の保育料無償化を実施し、令和元年10月からは国における幼児教育・保育の無償化が実施されてきたが、加えて令和２年４月からさらなる子育て世帯への負担軽減を図るため、市独自基準での第２子以降の保育料無償化を実施した。これに伴い市独自で無償化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を市独自に徴収免除した。 また、枚方市独自で副食費を無償化する対象児童が在籍する私立保育所（園）・認定こども園・幼稚園に対し、副食費相当分を市独自の給付費として支払った。	継続推進	市独自基準での第２子以降の保育料無償化を引き続き実施していく。これに伴い市独自で無償化する対象児童についても国の無償化の対象者と同様に副食費を市独自に徴収免除していく。 また、引き続き、市独自の副食費免除分を適切に支払う。	保育幼稚園入園課 私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
427		臨時保育室	待機児童対策の一環として、年度途中の転入や育児休業明けの保育ニーズに対応するための臨時保育室を開設する。	サダ西臨時保育室（南部）、渚西臨時保育室（中部）、くずは光の子臨時保育室（北部）に加え令和７年４月から徳風臨時保育室を開設し、東部エリアで10名の利用定員枠を確保し、待機児童の一時的な受入施設として保育環境を整備した。	継続推進	待機児童対策の一環として、引き続き実施する。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
428		市立保育所等におけるおむつ回収・手ぶら登園	保護者の負担軽減を図るため、市立保育所等にダストボックスを設置し、使用済み紙おむつを各施設にて廃棄するとともに、紙おむつやおしり拭きが使い放題になる定額サービス「手ぶら登園」を実施する。	保護者の負担軽減につなげるため、公立保育施設全園において、使用済の紙おむつを保護者が持ち帰ることなく施設で廃棄するとともに、おむつの定額サービスを実施している。	継続推進	引き続き、保護者の負担軽減に向けた取り組みを推進する。	公立保育幼稚園課
429		市立保育所等における午睡用寝具の持ち帰り解消	保育所等で使用する午睡用ふとんの持ち運びが大変といった声を踏まえ、保護者の負担軽減のため、「ふとんの定額サービス」を実施する。	令和７年４月から公立保育施設の全園において、「ふとんの定額サービス」を本格導入した。	継続推進	引き続き、保護者の負担軽減に向けた取り組みを推進する。	公立保育幼稚園課

■推進方向10　放課後児童対策の充実

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
430	★	総合型放課後事業（留守家庭児童会室・放課後オープンスクエア）	すべての児童の放課後の居場所づくりと子育て支援の充実のため、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの運営を一体とした総合型放課後事業を実施する。	土曜日の総合型放課後事業の実施時間の延長を求める声が寄せられていることから、利用者の希望に応じた留守家庭児童会室の土曜日開室の試行実施を行った。	継続推進	今年度も全室で利用者の希望に応じた開室の試行実施を継続し、利用状況や運営体制の検証結果を踏まえた制度設計を行う。	放課後子ども課
431	★	枚方子どもいきいき広場事業	これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育んでいくことを目的として、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して、市が支援・助成を行う。	令和７年度は延べ33,180名の児童が参加し、地域のボランティアが延べ13,306名参加した。	継続推進	後継者の育成や担い手不足、提供するプログラムの固定化などの課題に対し、地域の実情に応じて支援を行っていく。	放課後子ども課

■推進方向11　男女共同子育ての推進

事業No	再掲	取り組み名	取り組み内容	令和７年度の取り組み実績	今後の方向	具体的な今後の取り組み方策	所管課
432		男女共同参画推進事業	枚方市男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発･向上を図るための講座の開催や情報提供、相談事業を実施する。また、市民自らが企画、運営し、主体的に男女共同参画を発信する「市民参画型啓発事業」を実施するなど、子どもから大人まで、性別・年齢を問わず男女共同参画意識を醸成する取り組みを進める。	令和８年度を始期とする第４次枚方市男女共同参画計画を策定し、計画に基づき、男女共同参画意識を醸成する取り組みを進めた。	継続推進	引き続き男女共同参画意識の醸成に向けた取り組みを行う。	人権政策課
433		「男女雇用機会均等法」「パートタイム・有期雇用労働法」等の普及、啓発	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及びパートタイム労働者や派遣労働者の権利保障の推進のため、資料等を配布して啓発を行う。	国や大阪府が発行するリーフレットや相談窓口の案内チラシなどの配架や、市ホームページへの情報の掲載等を行い、市民への周知を図った。また、市内事業者における取組み事例を市ホームページやSNSで発信した。	継続推進	引き続き情報の発信・周知に努め、法や制度等の普及・啓発に努める。	人権政策課 商工振興課
434		女性の採用、職域拡大等に関する啓発	男女間の格差を解消するための取り組みとして、採用、昇進などでポジティブアクションが行われるよう、資料等を配布して啓発を行う。	全附属機関等での女性委員比率35％達成に向け、令和８年（2026年）１月以降の委員選任手続きより、関係機関や団体の長を充て職としない、ドーンセンター人材情報提供サービスの利用、審議の継続性を理由とする更新は原則１回限りといった取り組みを全課に通知した。また、市ホームページへの情報の掲載や資料等の配架を通じて、啓発を実施するとともに、市内事業者における取組み事例を市ホームページやSNSで発信した。	継続推進	女性委員比率35％達成に向け、引き続き情報の発信・周知に努め、法や制度等の普及・啓発に努める。	人権政策課 商工振興課
435	★	ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動	仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、「ワーク・ライフ・バランス」を推進するため、ホームページへの掲載やリーフレットの配布などにより啓発を行う。	「ワーク・ライフ・バランスセミナー～あなたの人生時間がもっと上手に使えるようになる講座～」の開催（19人）。 また、男女共生フロア・ウィル図書情報コーナーにおいて就労支援に関する資料を配架し、情報提供を行った。	継続推進	内閣府、大阪府等が発行するリーフレットなどを活用、講座開催によって市民や事業所への啓発を実施する。	人権政策課